



水道事業における広域連携の推進に向けて

第3回長野県水道事業広域連携推進協議会

厚生労働省 医薬・生活衛生局水道課
課長 名倉 良雄

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

水道事業の現況

水道事業の現況(令和元年度)

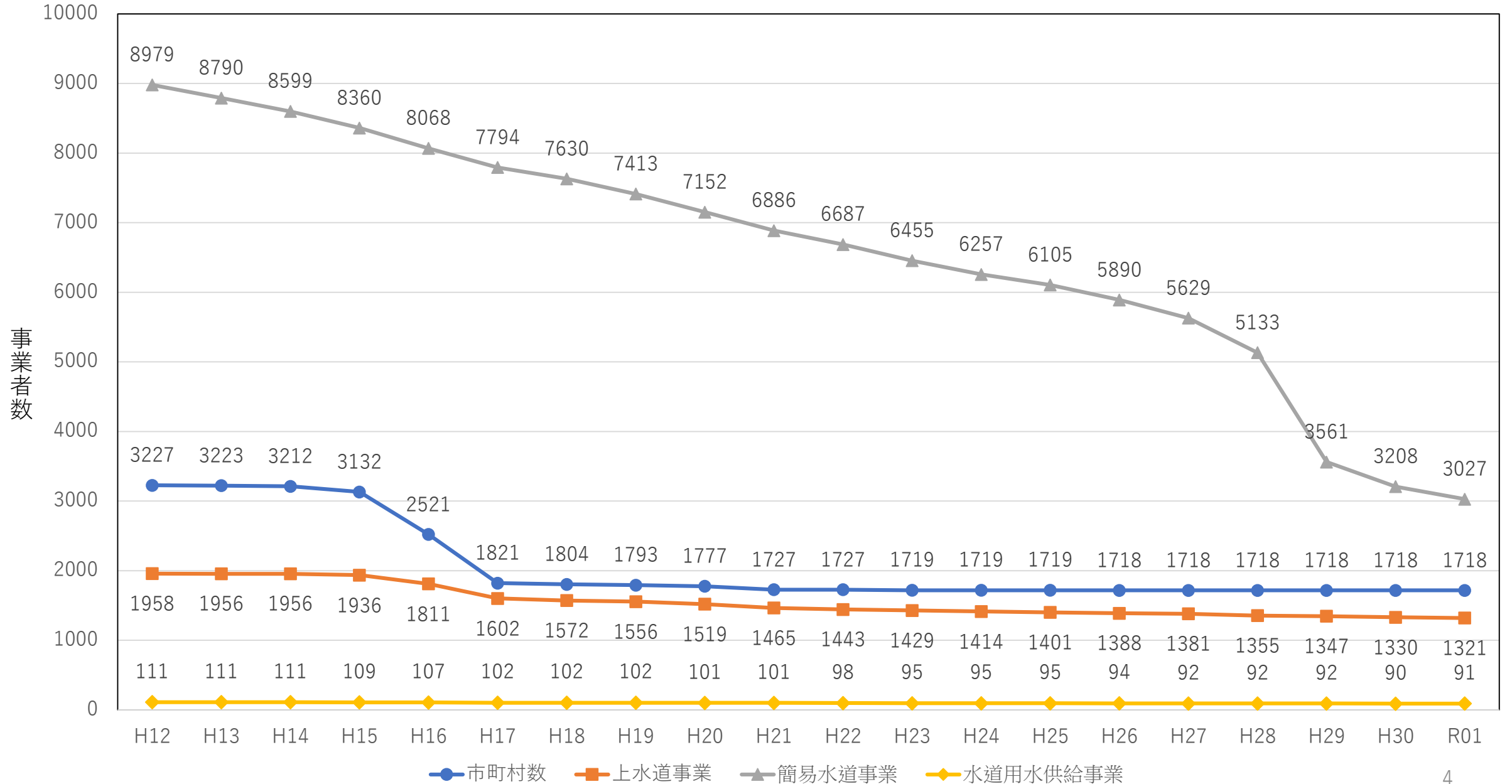
水道事業 : 各戸に給水する事業
 水道用水供給事業 : 水道事業に浄水した水道用水を卸売りする事業

市町村数	1,718	市町村	都道府県	一部事務組合	私営
水道事業					
上水道事業	1,321	1,243	5	64	9
簡易水道事業	3,027	2,368	0	9	650
水道用水供給事業	91	6	40	45	

上水道事業 : 計画給水人口5001人以上の水道事業
 簡易水道事業 : 計画給水人口101人以上5000人以下の水道事業
 (100人以下の水道は規制なし。)

- 市町村内に複数の水道事業が存在しうる（同一市町村内で水道料金が異なることがありうる）。
- 都道府県営水道事業（末端供給事業）：東京都 千葉県 神奈川県 2事業（神奈川県事業・箱根事業） 長野県
 ※いずれも都道府県域全域ではない。東京都も本土で武蔵野市、昭島市、羽村市、檜原村は市町村営事業。
- 水道用水供給事業がない都道府県 : 9（秋田県 東京都 鳥取県 徳島県 香川県 高知県 長崎県 宮崎県 鹿児島県）
- 私営上水道事業 : 栃木県 1（那須ハイランド水道）
 長野県 6（東洋観光事業、蓼科ビレッジ、三井の森、東急不動産、鹿島リゾート、ハヶ岳高原ロッジ）
 静岡県 2（ICP、伊豆急行）
- 私営簡易水道事業 : 自治会等によるもの592事業、民間企業によるもの58事業

事業者数の推移



水道料金の現況(令和元年度)

10m ³ 家庭用料金	(単身～2人世帯)	20m ³ 家庭用料金	(3～4人世帯)
最 高	美里町 (宮城県) 3, 4 1 0 円	最 高	夕張市 (北海道) 6, 9 6 6 円
平 均	1, 5 9 1 円	平 均	3, 2 9 8 円
最 低	赤穂市 (兵庫県) 3 7 4 円	最 低	下諏訪町 (長野県) 8 2 8 円
(東京都)	1, 0 6 7 円	(東京都)	2, 4 7 5 円

- 最高額は全国平均の約2倍。
最低額は全国平均の1／4～1／5。
(結果として最高・最低の差は、8～9倍となる。)
- 上下水道料金は、2ヶ月に1回、まとめて徴収することが一般化してきている。

参考：【大規模水道事業者の水道料金(20m³・円)】

- ①札幌市 (3,652) ②仙台市 (3,553) ③さいたま市 (3,289) ④京都市 (3,014) ⑤福岡市 (2,827)
⑥横浜市 (2,701) ⑦千葉県 (2,690) ⑧神戸市 (2,563) ⑨神奈川県 (2,509) ⑩東京都 (2,475)
⑪名古屋市 (2,425) ⑫広島市 (2,398) ⑬川崎市 (2,321) ⑭大阪市 (2,112)

水道事業の主要指標(令和元年度)

普及率	98.1%
給水人口	1億2377万人
上水道事業	1億2135万人
簡易水道事業	205万人
専用水道	37万人

普及率100%：東京都 大阪府 沖縄県
普及率最低：熊本県(88.5%)

主要指標	上水道事業
総収入 料金収入	2兆8千億円 2兆3千億円
職員数	4万1千人
1人1日最大給水量	366 ^{リットル}
1人1日平均給水量	328 ^{リットル}
管路延長	73万km (6m/人)

長野県内の水道事業の現況(令和元年度)

市町村数（長野県）	77	市町村	都道府県	一部事務組合	私営
水道事業					
上水道事業	61	53	1	1	6
簡易水道事業	124	76	0	0	48
水道用水供給事業	4	0	1	3	

○都道府県営水道事業（末端供給事業）：長野県企業局
 ○一部事務組合：佐久水道企業団
 ○私営上水道事業：6（東洋観光事業、蓼科ビレッジ、三井の森、東急不動産、鹿島リゾート、ハヶ岳高原ロッジ）
 ○私営簡易水道事業：自治会等によるもの22事業、民間企業によるもの26事業

市町村数（全国）	1,718	市町村	都道府県	一部事務組合	私営
水道事業					
上水道事業	1,321	1,243	5	64	9
簡易水道事業	3,027	2,368	0	9	650
水道用水供給事業	91	6	40	45	

長野県内の水道料金の現況(令和元年度)

長野県

10m ³ 家庭用料金	(単身～2人世帯)
最 高	飯島町 2, 7 2 8 円
平 均	1, 7 4 0 円
最 低	下諏訪町 6 9 6 円
20m ³ 家庭用料金	(3～4人世帯)
最 高	山形村 4, 4 7 7 円
平 均	3, 2 5 7 円
最 低	下諏訪町 8 2 8 円

○最高額は長野県平均の約1.5倍。
最低額は長野県平均の1/3～1/4。
(結果として最高・最低の差は4～5倍となる。)

全国

10m ³ 家庭用料金	(単身～2人世帯)
最 高	美里町(宮城県) 3, 4 1 0 円
平 均	1, 5 9 1 円
最 低	赤穂市(兵庫県) 3 7 4 円
20m ³ 家庭用料金	(3～4人世帯)
最 高	夕張市(北海道) 6, 9 6 6 円
平 均	3, 2 9 8 円
最 低	下諏訪町(長野県) 8 2 8 円

○最高額は全国平均の約2倍。
最低額は全国平均の1/4～1/5。
(結果として最高・最低の差は、8～9倍となる。)

長野県内の水道事業の主要指標(令和元年度)

長野県

普及率	98.9%
給水人口	205万人
上水道事業	194万人
簡易水道事業	9万人
専用水道	0.2万人

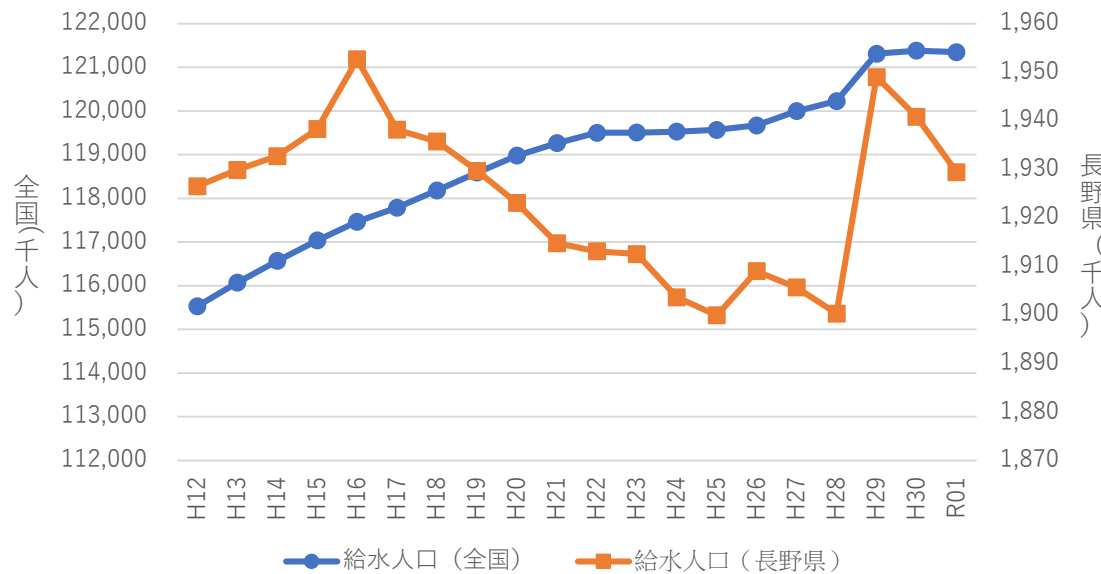
主要指標	上水道事業
総収入	465億円
料金収入	384億円
職員数	711人
1人1日最大給水量	368ℓ
1人1日平均給水量	313ℓ
管路延長	2万km(10m/人)

全国

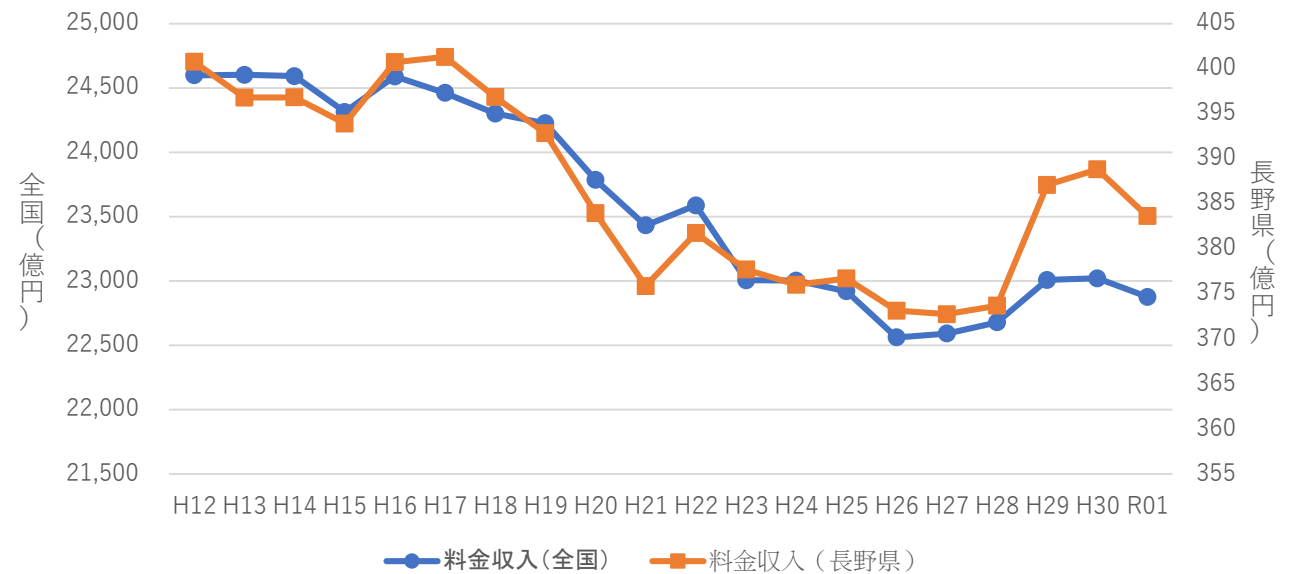
普及率	98.1%
給水人口	1億2377万人
上水道事業	1億2135万人
簡易水道事業	205万人
専用水道	37万人

主要指標	上水道事業
総収入	2兆8千億円
料金収入	2兆3千億円
職員数	4万1千人
1人1日最大給水量	366ℓ
1人1日平均給水量	328ℓ
管路延長	73万km(6m/人)

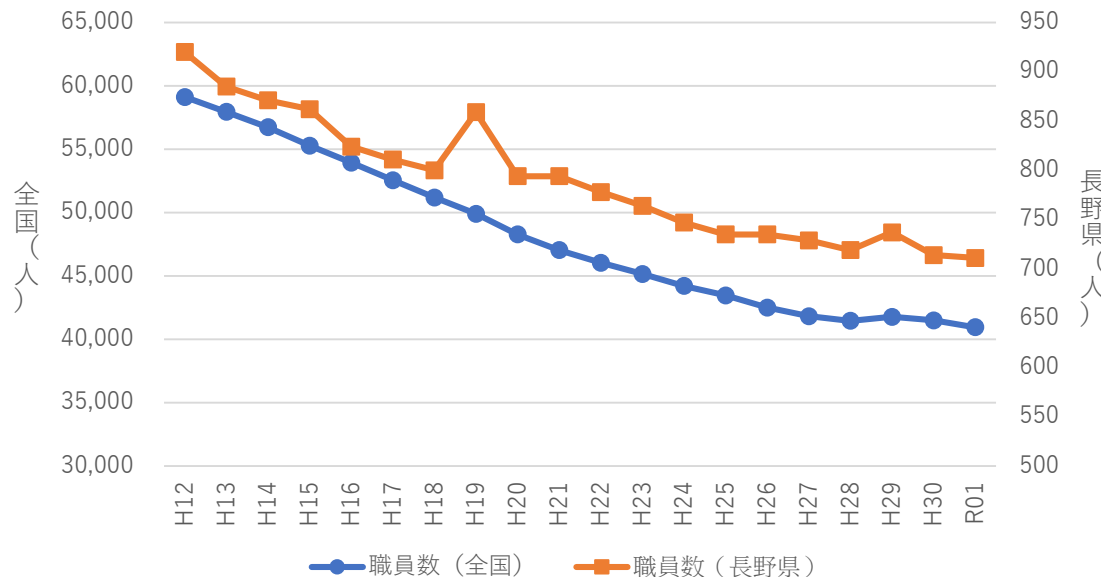
給水人口の推移（上水道事業）



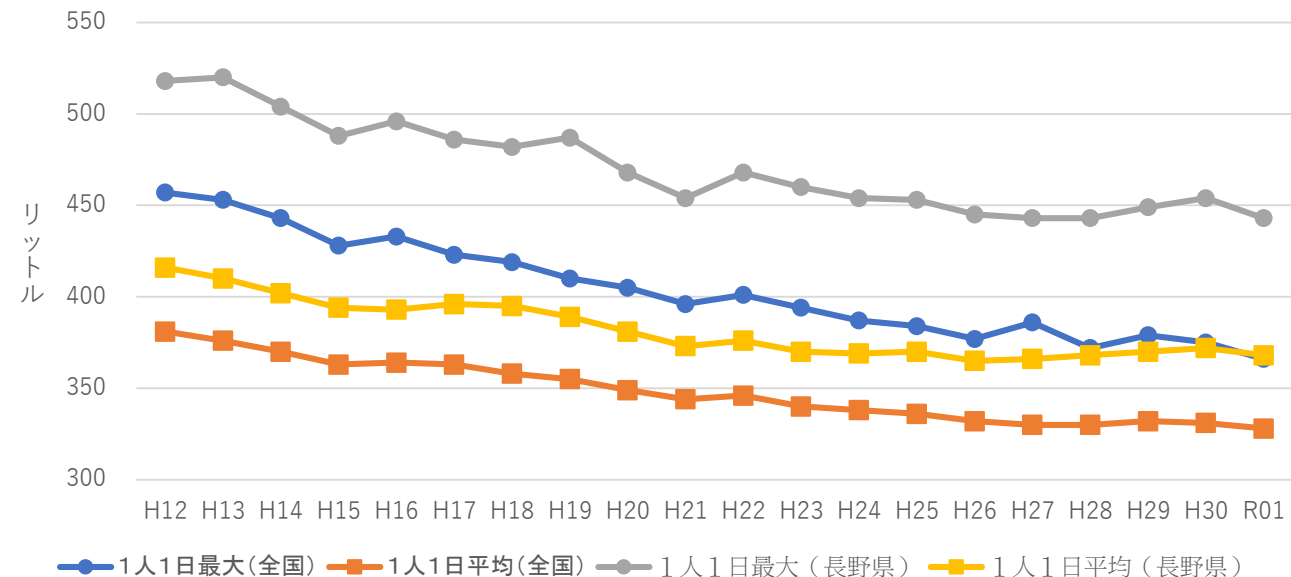
給水収益の推移（上水道事業）



職員数の推移（上水道事業）



一人一日最大・平均給水量の推移（上水道事業）



水道の基盤強化及び広域連携の推進

水道法の一部を改正する法律(平成30年法律第92号)の概要

改正の趣旨

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずる。

改正の概要

1. 関係者の責務の明確化

- ①国、都道府県及び市町村は水道の基盤の強化に関する施策を策定し、推進又は実施するよう努めなければならないこととする。
- ②都道府県は水道事業者等(水道事業者又は水道用水供給事業者をいう。以下同じ。)の間の広域的な連携を推進するよう努めなければならないこととする。
- ③水道事業者等はその事業の基盤の強化に努めなければならないこととする。

2. 広域連携の推進

- ①国は広域連携の推進を含む水道の基盤を強化するための基本方針を定めることとする。
- ②都道府県は基本方針に基づき、関係市町村及び水道事業者等の同意を得て、水道基盤強化計画を定めることができることとする。
- ③都道府県は、広域連携を推進するため、関係市町村及び水道事業者等を構成員とする協議会を設けることができることとする。

3. 適切な資産管理の推進

- ①水道事業者等は、水道施設を良好な状態に保つように、維持及び修繕をしなければならないこととする。
- ②水道事業者等は、水道施設を適切に管理するための水道施設台帳を作成し、保管しなければならないこととする。
- ③水道事業者等は、長期的な観点から、水道施設の計画的な更新に努めなければならないこととする。
- ④水道事業者等は、水道施設の更新に関する費用を含むその事業に係る収支の見通しを作成し、公表するよう努めなければならないこととする。

4. 官民連携の推進

地方公共団体が、水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権※を民間事業者に設定できる仕組みを導入する。

※公共施設等運営権とは、PFIの一類型で、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を地方公共団体が所有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

5. 指定給水装置工事事業者制度の改善

資質の保持や実体との乖離の防止を図るため、指定給水装置工事事業者の指定※に更新制(5年)を導入する。

※各水道事業者は給水装置(蛇口やトイレなどの給水用具・給水管)の工事を施行する者を指定でき、条例において、給水装置工事は指定給水装置工事事業者が行う旨を規定。

施行期日

令和元年10月1日(ただし、3. ②の水道施設台帳の作成・保管義務については、令和4年9月30日までは適用しない)

水道の基盤を強化するための基本的な方針について

○基本方針とは・・・

水道法第5条の2第1項に基づき定める水道の基盤を強化するための基本的な方針であり、今度の水道事業及び水道用水供給事業の目指すべき方向性を示すもの（令和元年9月30日厚生労働大臣告示）。

第1 水道の基盤の強化に関する基本的事項

水道事業の現状と課題



水道の基盤強化に向けた基本的考え方



①適切な資産管理

収支の見通しの作成及び公表を通じ、水道施設の計画的な更新や耐震化等を進める。



②広域連携

人材の確保や経営面でのスケールメリットを活かした市町村の区域を越えた広域的な水道事業間の連携を推進する。



③官民連携

民間事業者の技術力や経営に関する知識を活用できる官民連携を推進する。

関係者の責務及び役割

国：水道の基盤の強化に関する基本的かつ総合的な施策の策定、推進及び水道事業者等への技術的・財政的な援助、指導・監督を行う。

水道事業者等：事業を適正かつ能率的に運営し、その事業の基盤を強化する。将来像を明らかにし、住民等に情報提供する。

都道府県：広域連携の推進役として水道事業者間の調整を行う。水道基盤強化計画を策定し、実施する。水道事業者等への指導・監督を行う。

民間事業者：必要な技術者・技能者の確保、育成等を含めて水道事業者等と連携し、水道事業等の基盤強化を支援していく。

市町村：地域の実情に応じて区域内の水道事業者等の連携等の施策を策定し、実施する。

住民等：施設更新等のための財源確保の必要性を理解し、水道は地域における共有財産であり、自らも経営に参画しているとの認識で関わる。

第2 水道施設の維持管理及び計画的な更新に関する事項

第3 水道事業等の健全な経営の確保に関する事項

第4 水道事業等の運営に必要な人材の確保及び育成に関する事項

第5 水道事業者等との間の連携等の推進に関する事項

第6 その他水道の基盤の強化に関する重要事項

水道基盤強化計画について

- 都道府県は、水道の基盤を強化するため必要があると認めるときは、基本方針に基づき、水道の基盤の強化に関する計画（「水道基盤強化計画」）を定めることができる。
- 都道府県は、水道基盤強化計画を定めようとするときは、あらかじめ計画区域内の市町村及び水道事業者等の同意を得なければならない。

水道基盤強化計画の策定趣旨

- 都道府県においては、法第2条の2第2項に定める責務にあるように、市町村を超えた広域的な見地から広域連携の推進役として積極的な関与が期待されるものである。
- 水道の基盤の強化に向けて、国、都道府県、市町村、水道事業者等が一体となって取り組み、かつ、広域連携の推進役としての都道府県の機能を強化するため、都道府県に対して、広域連携をはじめとした水道の基盤の強化に関する計画を主体的に策定することができる権限を与えたもの。

水道基盤強化計画に定める事項

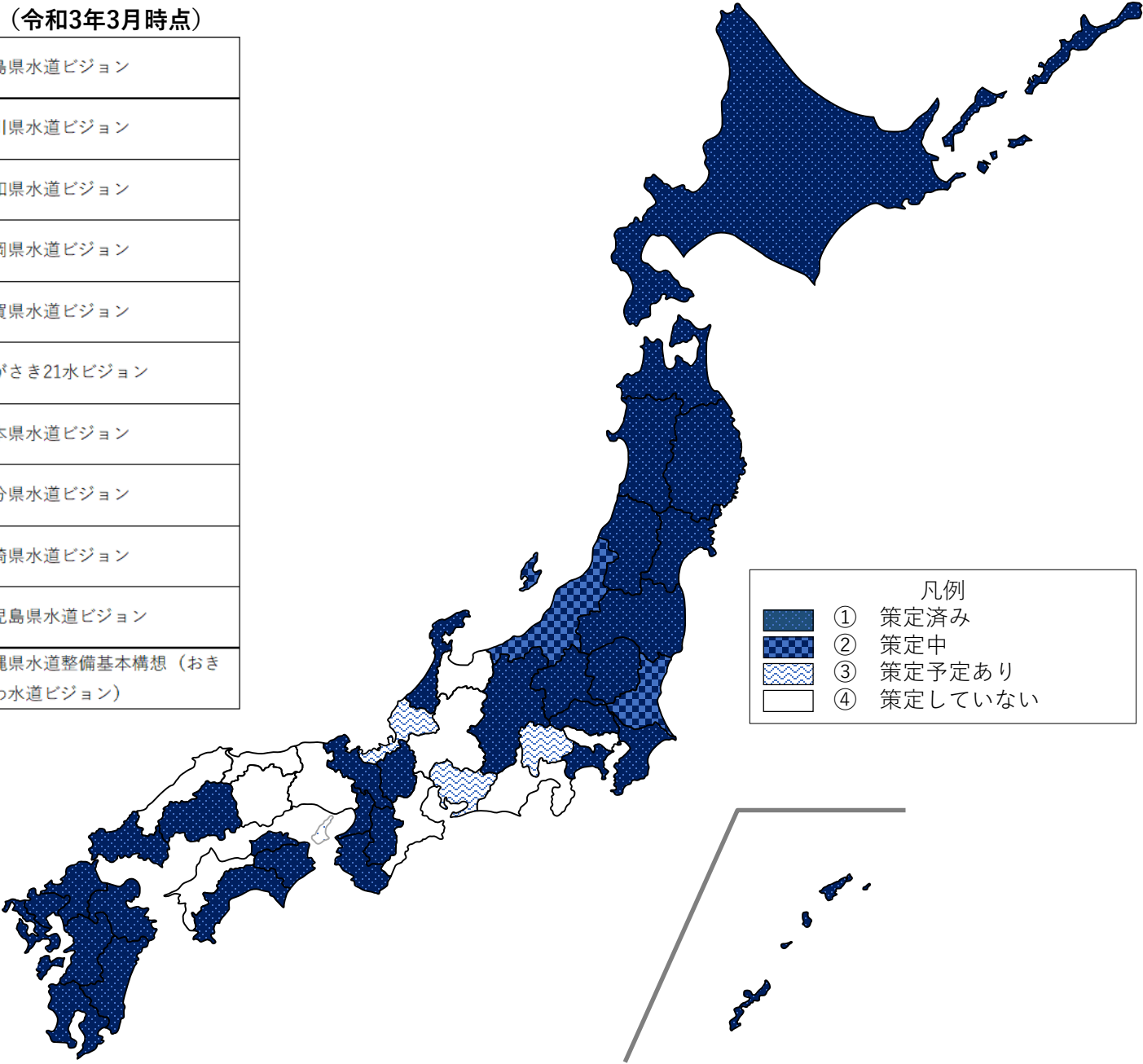
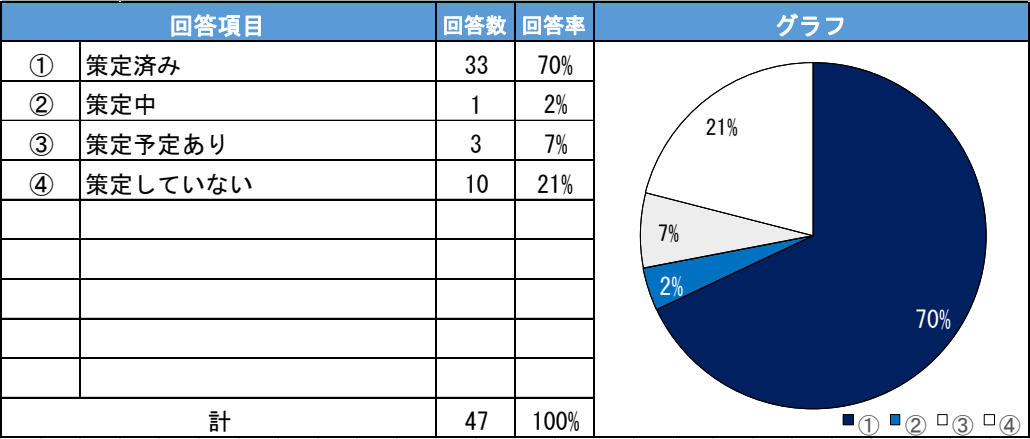
- ① 水道の基盤の強化に関する基本的事項
- ② 水道基盤強化計画の期間
- ③ 計画区域における水道の現況及び基盤の強化の目標
- ④ 計画区域における水道の基盤の強化のために都道府県及び市町村が講ずべき施策並びに水道事業者等が講ずべき措置に関する事項
- ⑤ 都道府県及び市町村による水道事業者等の間の連携等の推進の対象となる区域（連携等推進対象区域）
- ⑥ 連携等推進対象区域における水道事業者等の間の連携等に関する事項
- ⑦ 連携等推進対象区域において水道事業者等の間の連携等を行うに当たり必要な施設整備に関する事項

広域連携等の実施状況

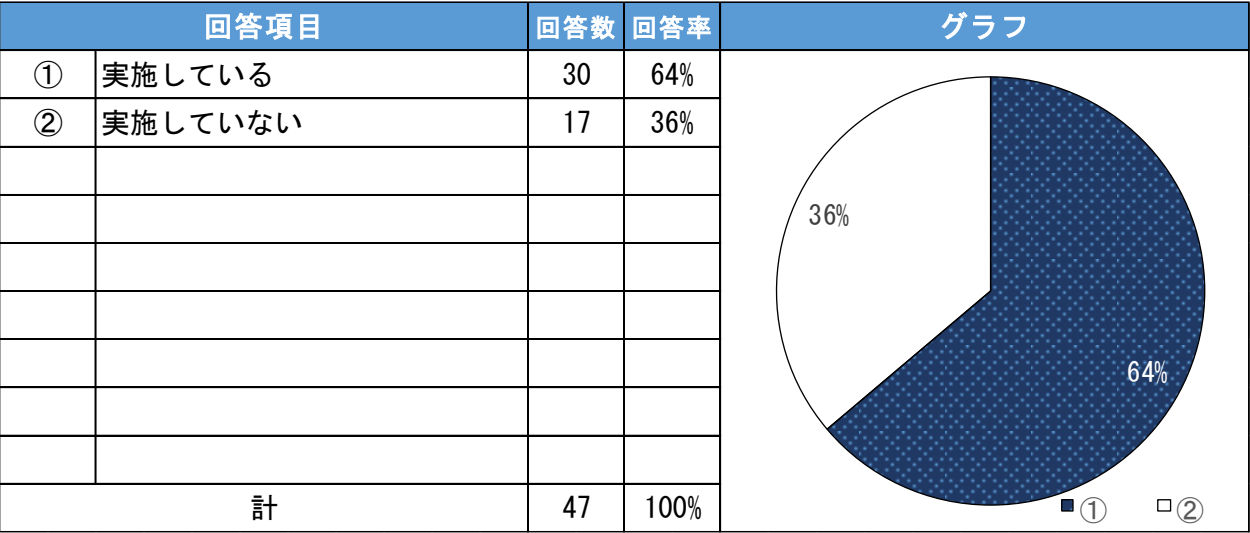
都道府県水道ビジョンの策定状況

(令和3年3月時点)

北海道	北海道水道ビジョン	神奈川県	神奈川県水道ビジョン	徳島県	徳島県水道ビジョン
青森県	青森県水道ビジョン	新潟県	新潟県水道ビジョン	香川県	香川県水道ビジョン
岩手県	岩手県水道整備基本構想（新しいわて水道ビジョン）	石川県	石川県水道整備基本構想〔第4次〕（いしかわ水道ビジョン）	高知県	高知県水道ビジョン
宮城県	宮城県水道ビジョン	長野県	長野県水道ビジョン	福岡県	福岡県水道ビジョン
秋田県	秋田県水道整備基本構想（秋田県版地域水道ビジョン）	滋賀県	滋賀県水道ビジョン	佐賀県	佐賀県水道ビジョン
山形県	山形県水道ビジョン	京都府	京都水道グランドデザイン＜京都府水道ビジョン＞	長崎県	ながさき21水ビジョン
福島県	福島県水道整備基本構想2013（福島県くらしの水ビジョン）	大阪府	大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）	熊本県	熊本県水道ビジョン
栃木県	栃木県水道ビジョン	奈良県	新領域水道ビジョン	大分県	大分県水道ビジョン
群馬県	群馬県水道ビジョン	和歌山県	和歌山県水道ビジョン	宮崎県	宮崎県水道ビジョン
埼玉県	埼玉県水道整備基本構想 ～埼玉県水道ビジョン～	広島県	広島県水道整備基本構想（広島水道ビジョン）	鹿児島県	鹿児島県水道ビジョン
千葉県	水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画	山口県	山口県水道ビジョン	沖縄県	沖縄県水道整備基本構想（おきなわ水道ビジョン）



多様な広域連携事例の**実施**状況について

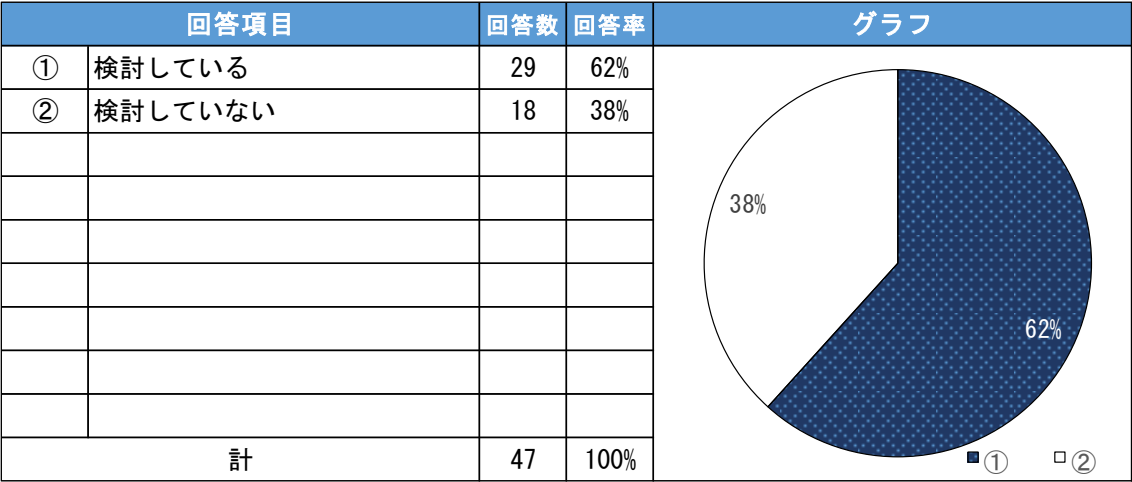


都道府県名	回答
北海道	①
青森県	①
岩手県	①
宮城県	②
秋田県	①
山形県	②
福島県	①
茨城県	①
栃木県	①
群馬県	①
埼玉県	①
千葉県	①
東京都	①
神奈川県	①
新潟県	②
富山県	②

都道府県名	回答
石川県	①
福井県	②
山梨県	②
長野県	①
岐阜県	②
静岡県	①
愛知県	①
三重県	②
滋賀県	①
京都府	①
大阪府	①
兵庫県	①
奈良県	①
和歌山県	②
鳥取県	②
島根県	②

都道府県名	回答
岡山県	②
広島県	①
山口県	①
徳島県	②
香川県	②
高知県	①
福岡県	①
佐賀県	①
長崎県	②
熊本県	①
大分県	①
宮崎県	①
鹿児島県	②
沖縄県	①

多様な広域連携事例の**検討**状況について



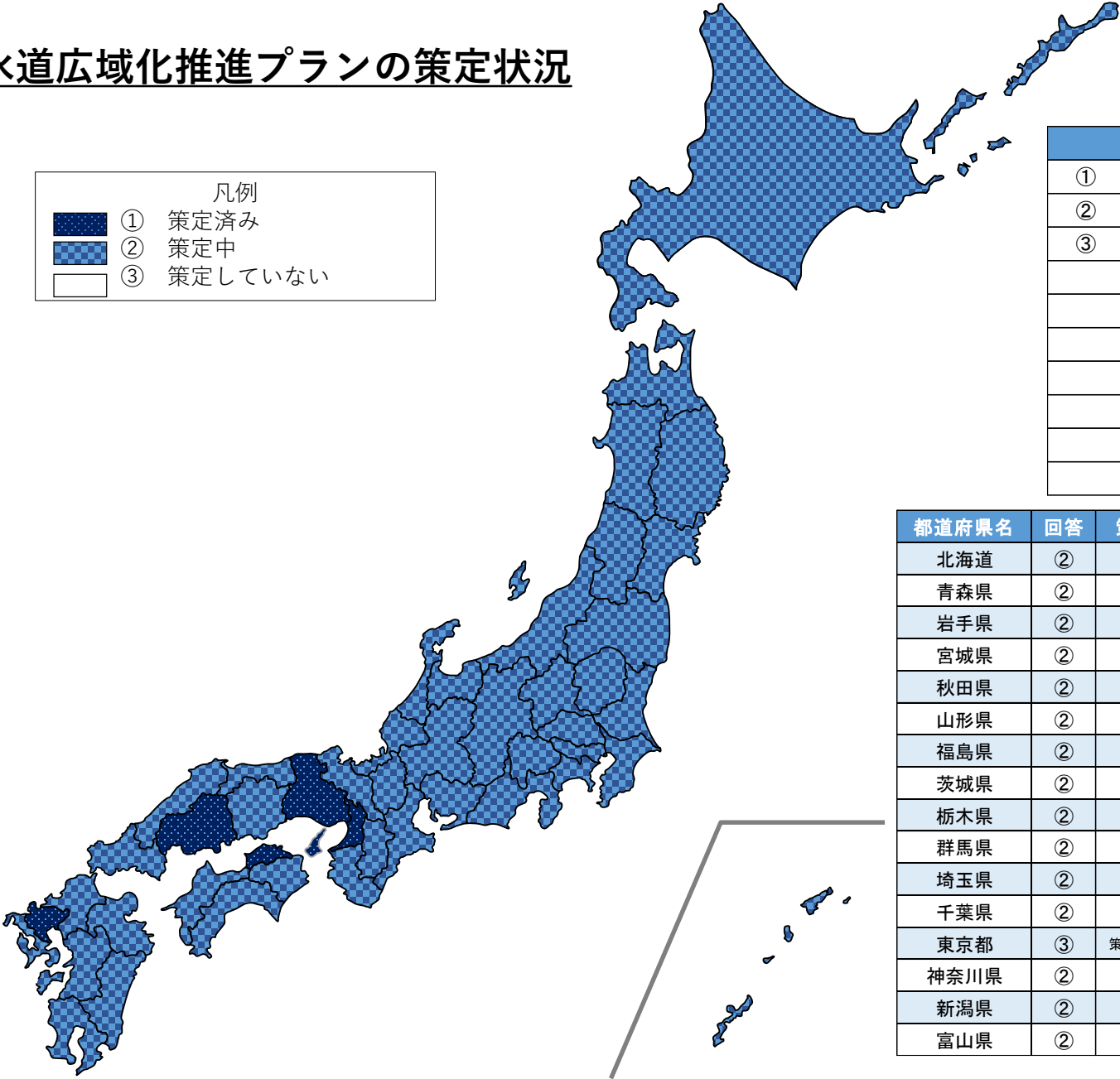
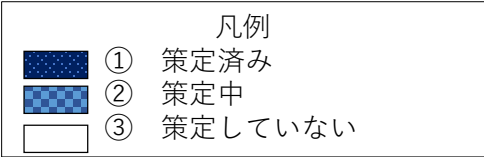
都道府県名	回答
北海道	②
青森県	①
岩手県	①
宮城県	②
秋田県	②
山形県	①
福島県	②
茨城県	②
栃木県	②
群馬県	①
埼玉県	①
千葉県	①
東京都	②
神奈川県	①
新潟県	①
富山県	②

都道府県名	回答
石川県	①
福井県	②
山梨県	②
長野県	①
岐阜県	①
静岡県	①
愛知県	①
三重県	②
滋賀県	①
京都府	①
大阪府	①
兵庫県	①
奈良県	①
和歌山県	②
鳥取県	①
島根県	①

都道府県名	回答
岡山県	①
広島県	①
山口県	①
徳島県	①
香川県	②
愛媛県	②
高知県	①
福岡県	①
佐賀県	②
長崎県	①
熊本県	②
大分県	①
宮崎県	②
鹿児島県	②
沖縄県	①

※広域連携実施済みは実施していないに含む。

水道広域化推進プランの策定状況



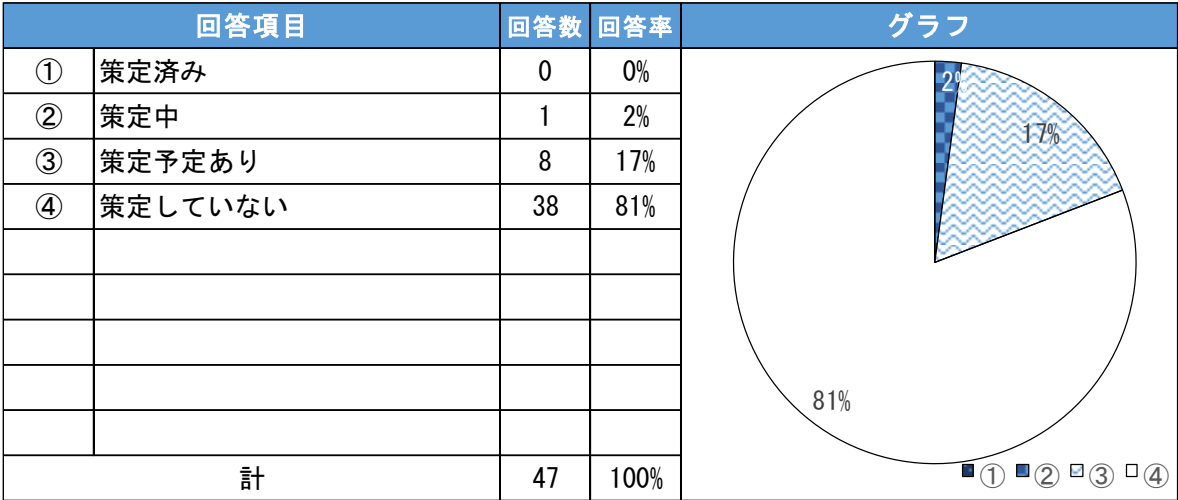
回答項目		回答数	回答率	グラフ	
①	策定済み	5	11%		
②	策定中	41	87%		
③	策定していない	1	2%		
計		47	100%		

都道府県名	回答	策定目標年度
北海道	②	2022
青森県	②	2022
岩手県	②	2022
宮城県	②	2022
秋田県	②	2022
山形県	②	2021
福島県	②	2022
茨城県	②	2022
栃木県	②	2022
群馬県	②	2022
埼玉県	②	2022
千葉県	②	2022
東京都	③	策定する予定はない
神奈川県	②	2023
新潟県	②	2022
富山県	②	2022

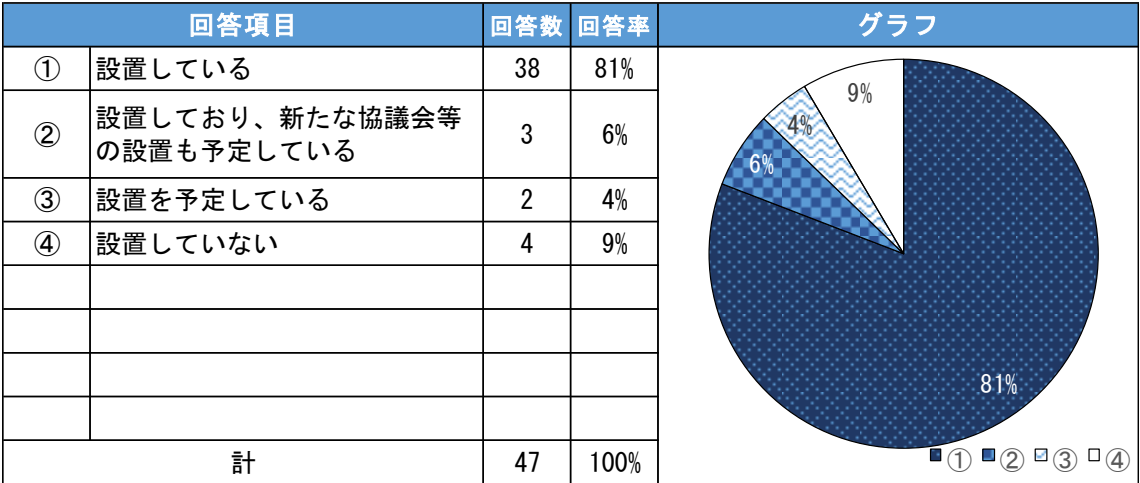
都道府県名	回答	策定目標年度
石川県	②	2022
福井県	②	2022
山梨県	②	2022
長野県	②	2022
岐阜県	②	2022
静岡県	②	2022
愛知県	②	2022
三重県	②	2022
滋賀県	②	2021
京都府	②	2022
大阪府	①	策定済み
兵庫県	①	策定済み
奈良県	②	2022
和歌山県	②	2021
鳥取県	②	2022
島根県	②	2022

都道府県名	回答	策定目標年度
岡山県	②	2022
広島県	①	策定済み
山口県	②	2021
徳島県	②	2022
香川県	①	策定済み
愛媛県	②	2022
高知県	②	2020
福岡県	②	2022
佐賀県	①	策定済み
長崎県	②	2022
熊本県	②	2022
大分県	②	2022
宮崎県	②	2022
鹿児島県	②	2022
沖縄県	②	2022

水道基盤強化計画の策定状況



広域連携を検討する協議会等の設置状況



都道府県名	回答	策定目標年度
北海道	④	未定
青森県	③	2024
岩手県	④	未定
宮城県	④	2023以降
秋田県	④	未定
山形県	④	2023
福島県	④	未定
茨城県	④	2021
栃木県	④	未定
群馬県	④	未定
埼玉県	③	未定
千葉県	④	回答なし
東京都	④	未定
神奈川県	④	未定
新潟県	④	未定
富山県	④	未定

都道府県名	回答	策定目標年度
石川県	④	回答なし
福井県	④	未定
山梨県	④	2024
長野県	④	未定
岐阜県	④	未定
静岡県	④	未定
愛知県	③	未定
三重県	③	2023
滋賀県	④	未定
京都府	④	未定
大阪府	②	2022
兵庫県	④	未定
奈良県	③	2024
和歌山県	④	未定
鳥取県	④	未定
島根県	④	2024

都道府県名	回答	策定目標年度
岡山県	④	未定
広島県	③	2022
山口県	④	未定
徳島県	④	2023以降
香川県	③	2024
愛媛県	④	2024
高知県	④	未定
福岡県	④	未定
佐賀県	④	2035
長崎県	④	未定
熊本県	④	未定
大分県	④	広域化推進プラン策定以降
宮崎県	④	回答なし
鹿児島県	④	回答なし
沖縄県	③	2024

都道府県名	回答	設置数(済)	設置数(予定)
北海道	①	2	0
青森県	①	6	0
岩手県	①	1	0
宮城県	①	1	0
秋田県	①	1	0
山形県	①	4	0
福島県	①	5	0
茨城県	①	1	0
栃木県	①	1	0
群馬県	①	6	0
埼玉県	①	10	0
千葉県	②	5	1
東京都	④	0	0
神奈川県	①	3	0
新潟県	①	1	0
富山県	①	1	0

都道府県名	回答	設置数(済)	設置数(予定)
石川県	①	2	0
福井県	①	1	0
山梨県	①	1	0
長野県	②	10	1
岐阜県	①	1	0
静岡県	①	1	0
愛知県	①	1	0
三重県	①	1	0
滋賀県	①	2	0
京都府	①	1	0
大阪府	①	1	0
兵庫県	①	8	0
奈良県	①	3	0
和歌山県	①	1	0
鳥取県	①	1	0
島根県	①	1	0

都道府県名	回答	設置数(済)	設置数(予定)
岡山県	①	1	0
広島県	①	1	0
山口県	④	0	0
徳島県	①	1	0
香川県	④	0	0
愛媛県	①	1	0
高知県	②	2	1
福岡県	③	0	7
佐賀県	③	0	1
長崎県	①	1	0
熊本県	①	6	0
大分県	①	5	0
宮崎県	④	0	0
鹿児島県	①	1	0
沖縄県	①	1	0

広域連携事例の多角的分析

- ①水道用水供給事業との関係性
- ②市町村合併との関係性
- ③廃藩置県との関係性による分析
- ④業務指標等の指標値を用いた分析

水道用水供給事業との関係性

事業統合・経営の一体化

都道府県	事例数	用水事業者数	用水供給依存度
北海道	1	5	11%
青森県	3	1	16%
岩手県	1	1	3%
宮城県	0	2	35%
秋田県	0	0	0%
山形県	0	4	59%
福島県	3	3	25%
茨城県	1	4	45%
栃木県	1	2	9%
群馬県	2	4	30%
埼玉県	1	1	76%
千葉県	1	6	45%
東京都	1	0	0%
神奈川県	0	1	45%
新潟県	1	3	9%
富山県	0	3	39%
石川県	0	1	39%
福井県	0	2	34%
山梨県	1	2	14%
長野県	2	4	19%
岐阜県	0	1	21%
静岡県	0	4	23%
愛知県	0	1	50%
三重県	0	2	30%

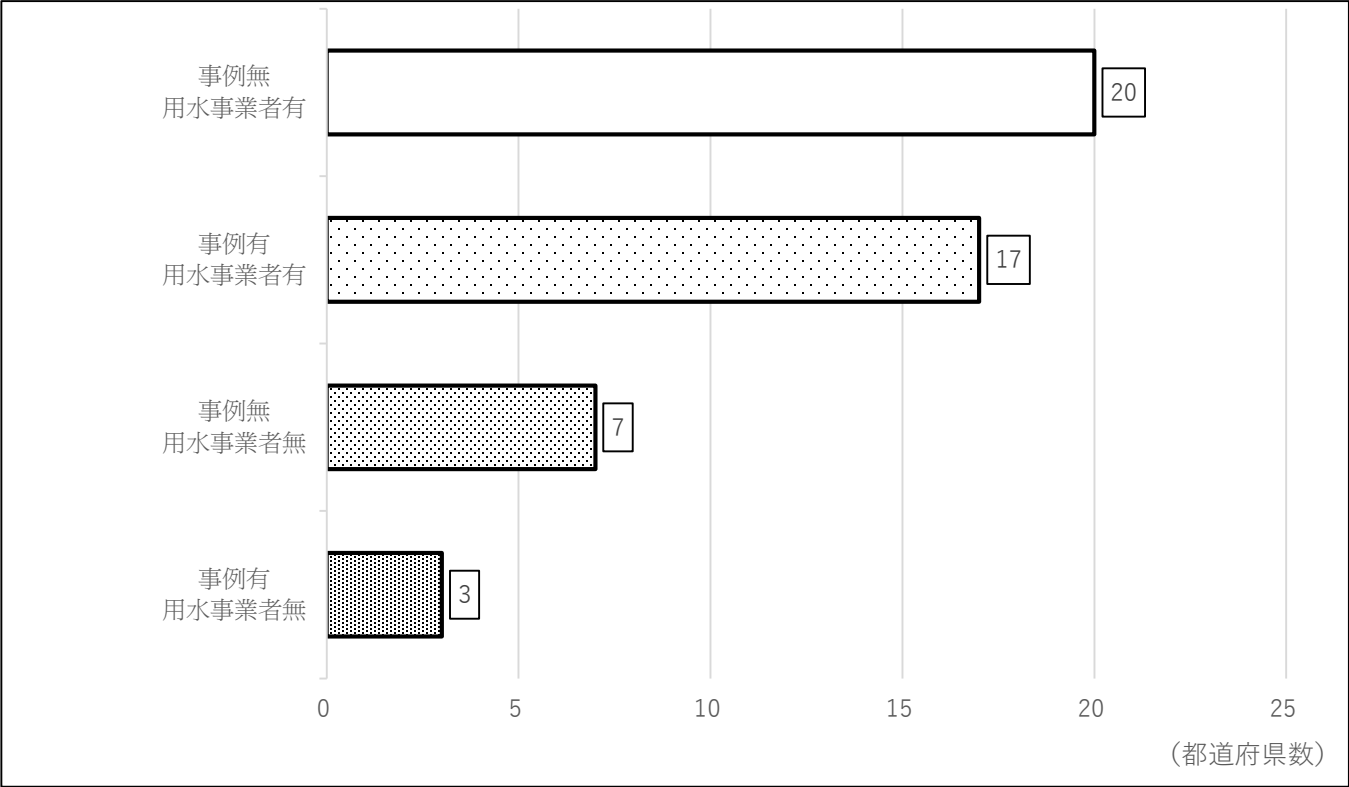
都道府県	事例数	用水事業者数	用水供給依存度
滋賀県	1	1	29%
京都府	0	1	13%
大阪府	2	2	48%
兵庫県	1	4	58%
奈良県	0	1	54%
和歌山県	0	2	6%
鳥取県	0	0	0%
島根県	0	2	30%
岡山県	0	4	43%
広島県	0	3	27%
山口県	0	1	4%
徳島県	0	0	0%
香川県	1	0	0%
愛媛県	0	2	5%
高知県	0	0	0%
福岡県	3	6	31%
佐賀県	2	2	38%
長崎県	0	0	0%
熊本県	0	1	4%
大分県	0	0	0%
宮崎県	0	0	0%
鹿児島県	1	0	0%
沖縄県	0	1	84%

用水事業者数：H30水道統計より集計
用水供給依存度：H30水道統計より「水道用水供給事業年間用水量/上水道事業年間給水量」で算出

水道用水供給事業者と事例数

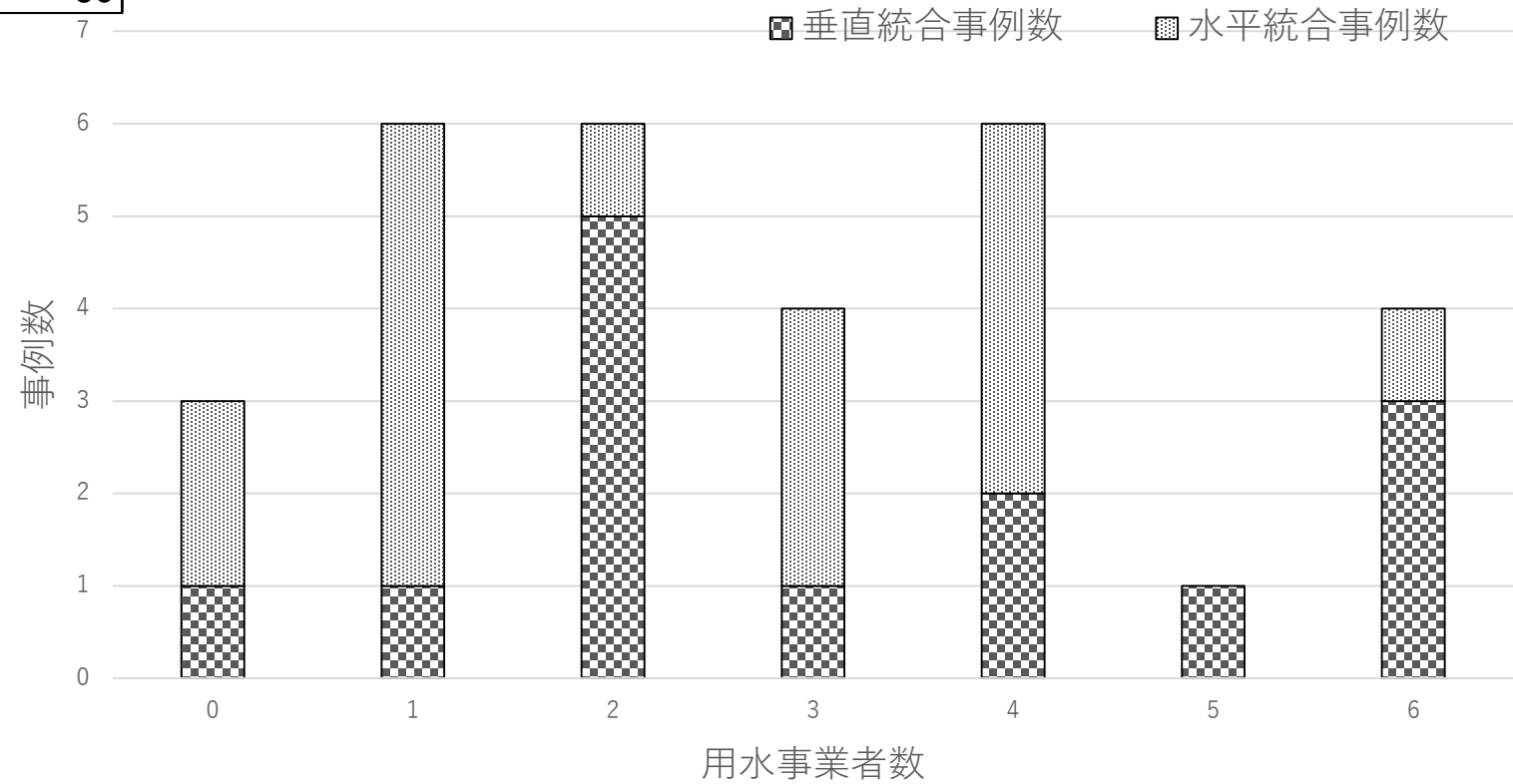
都道府県数		用水事業者		
		有	無	計
事例	有	17(36%)	3(6%)	20(43%)
	無	20(43%)	7(15%)	27(57%)
	計	37(79%)	10(21%)	47(100%)

※()内は47都道府県に対する割合

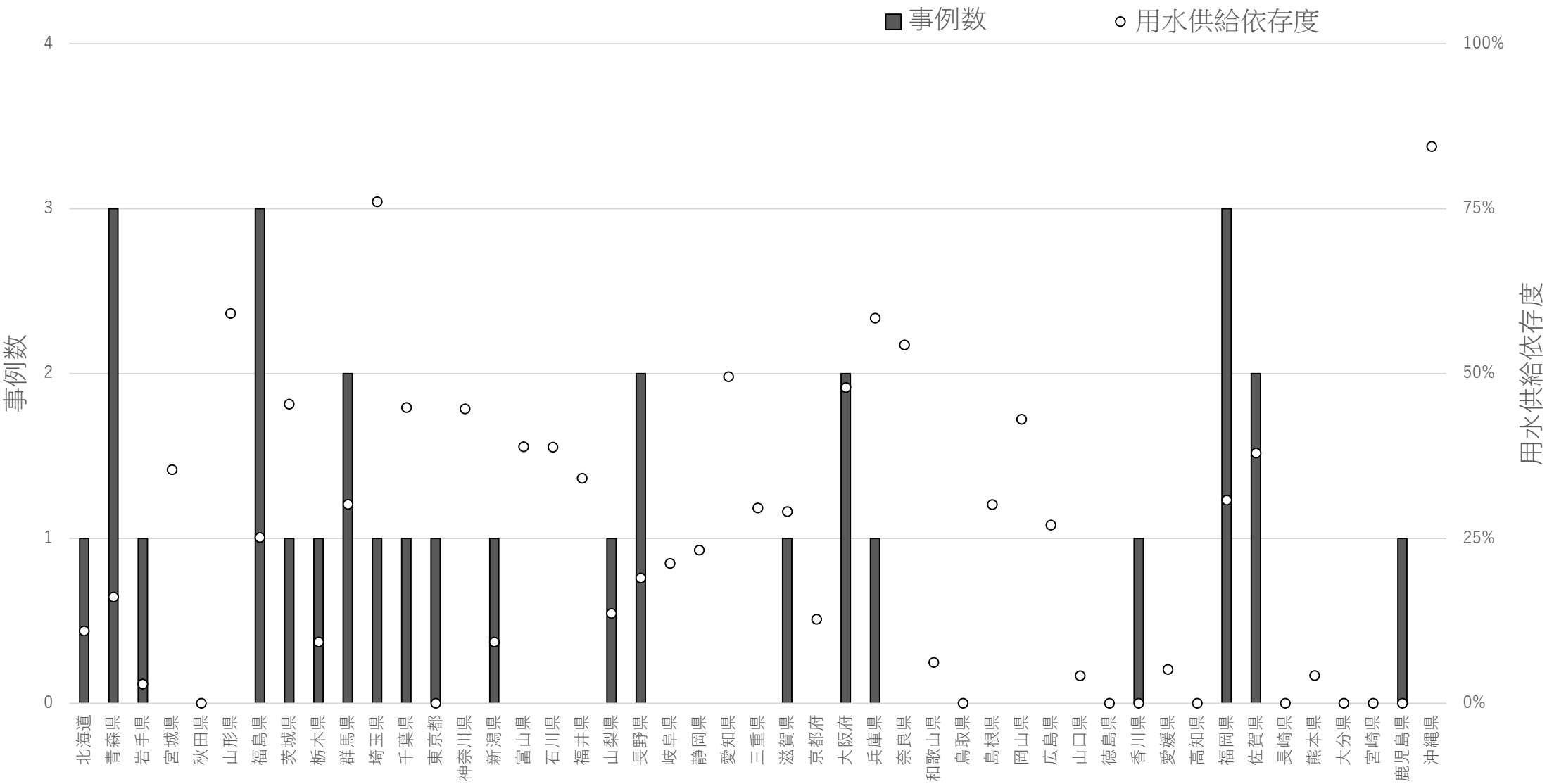


用水 事業者数	垂直統合 事例数	水平統合 事例数	事例数 計
0	1	2	3
1	1	5	6
2	5	1	6
3	1	3	4
4	2	4	6
5	1	0	1
6	3	1	4
事例数計	14	16	30

水道用水供給事業者と広域連携事例数



用水供給依存度と広域連携事例数



「平成の合併」による市町村数の変化

平成11年3月31日
3232

平成11年3月31日
3232



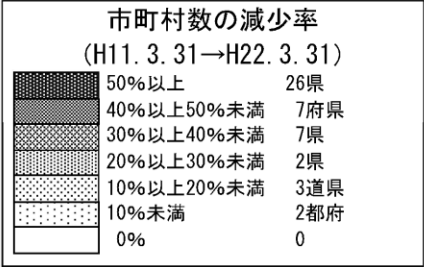
平成22年3月31日
1727

平成22年3月31日
1727

	S28.9.30	S37.1.1	H11.3.31	H22.3.31
市 町 村 数	9,895	3,466	3,232	1,727
人口1万人未満	—	—	1,537	457
平均人口(人)	7,864	24,555	36,387	69,067
平均面積(k㎡)	37.5	106.9	114.8	215.4

市町村数の減少率
(H11. 3. 31→H22. 3. 31)

	50%以上	26県
	40%以上50%未満	7府県
	30%以上40%未満	7県
	20%以上30%未満	2県
	10%以上20%未満	3道県
	10%未満	2都府
	0%	0



	合併 件数 (合併関係 団体数)	H11.4.1 以降の 減少 団体数
旧法下 H11.4.1～	581 (1,991)	1,410
新法下 H17.4.1～ H22.3.31	61 (156)	95
計	642 (2,147)	1,505

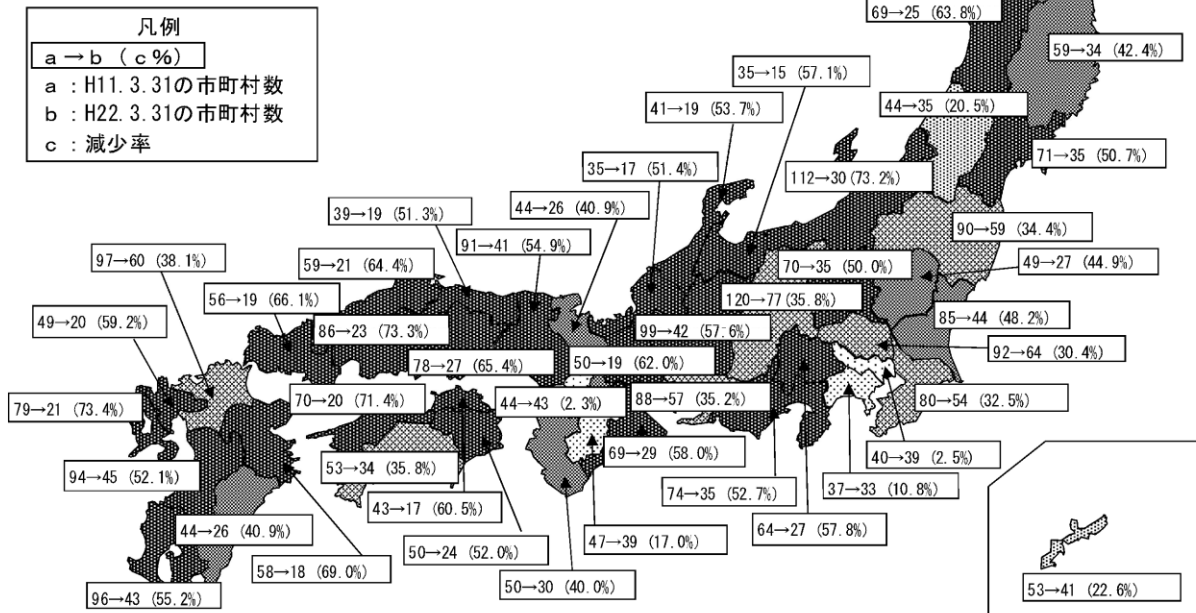
凡例 $a \rightarrow b \text{ (c\%)}$ a : H11. 3. 31の市町村数 b : H22. 3. 31の市町村数 c : 減少率	
--	--

凡例 $a \rightarrow b \text{ (c\%)}$ a : H11. 3. 31の市町村数 b : H22. 3. 31の市町村数 c : 減少率	
--	--

凡例 $a \rightarrow b \text{ (c\%)}$ a : H11. 3. 31の市町村数 b : H22. 3. 31の市町村数 c : 減少率	
--	--

凡例 $a \rightarrow b \text{ (c\%)}$ a : H11. 3. 31の市町村数 b : H22. 3. 31の市町村数 c : 減少率	
--	--

凡例 $a \rightarrow b \text{ (c\%)}$ a : H11. 3. 31の市町村数 b : H22. 3. 31の市町村数 c : 減少率	
--	--



平成の合併」による市町村数の変化【総務省HPより】
参照URL : <https://www.soumu.go.jp/gapei/gapei.html>

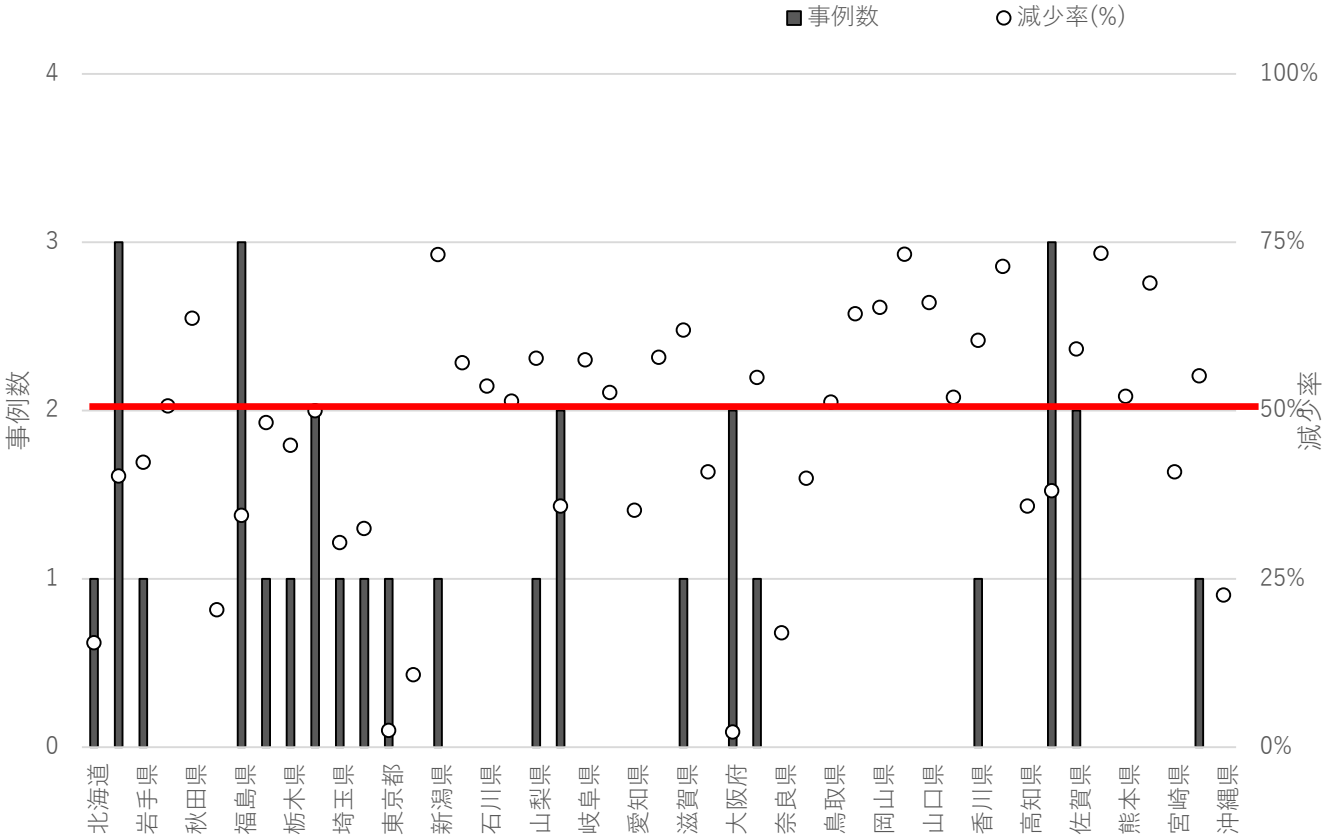
事業統合・経営の一体化

事業統合・経営の一体化

		①	②	③(参考)	④	⑤(参考)
都道府県	事例数	「平成の 合併前」 市町村数	「平成の 合併後」 市町村数	「現在」 市町村数	①→② 減少率	②→③ 減少率
北海道	1	212	179	179	16%	0%
青森県	3	67	40	40	40%	0%
岩手県	1	59	34	33	42%	3%
宮城県	0	71	35	35	51%	0%
秋田県	0	69	25	25	64%	0%
山形県	0	44	35	35	20%	0%
福島県	3	90	59	59	34%	0%
茨城県	1	85	44	44	48%	0%
栃木県	1	49	27	25	45%	7%
群馬県	2	70	35	35	50%	0%
埼玉県	1	92	64	63	30%	2%
千葉県	1	80	54	54	33%	0%
東京都	1	40	39	39	3%	0%
神奈川県	0	37	33	33	11%	0%
新潟県	1	112	30	30	73%	0%
富山県	0	35	15	15	57%	0%
石川県	0	41	19	19	54%	0%
福井県	0	35	17	17	51%	0%
山梨県	1	64	27	27	58%	0%
長野県	2	120	77	77	36%	0%
岐阜県	0	99	42	42	58%	0%
静岡県	0	74	35	35	53%	0%
愛知県	0	88	57	54	35%	5%
三重県	0	69	29	29	58%	0%

「平成の合併前」市町村数:平成11年3月31日の市町村数
「平成の合併後」市町村数:平成22年3月31日の市町村数
「現在」市町村数:平成30年10月1日の市町村数(公表最新データ)

		①	②	③(参考)	④	⑤(参考)
都道府県	事例数	「平成の 合併前」 市町村数	「平成の 合併後」 市町村数	「現在」 市町村数	①→② 減少率(%)	②→③ 減少率(%)
滋賀県	1	50	19	19	62%	0%
京都府	0	44	26	26	41%	0%
大阪府	2	44	43	43	2%	0%
兵庫県	1	91	41	41	55%	0%
奈良県	0	47	39	39	17%	0%
和歌山県	0	50	30	30	40%	0%
鳥取県	0	39	19	19	51%	0%
島根県	0	59	21	19	64%	10%
岡山県	0	78	27	27	65%	0%
広島県	0	86	23	23	73%	0%
山口県	0	56	19	19	66%	0%
徳島県	0	50	24	24	52%	0%
香川県	1	43	17	17	60%	0%
愛媛県	0	70	20	20	71%	0%
高知県	0	53	34	34	36%	0%
福岡県	3	97	60	60	38%	0%
佐賀県	2	49	20	20	59%	0%
長崎県	0	79	21	21	73%	0%
熊本県	0	94	45	45	52%	0%
大分県	0	58	18	18	69%	0%
宮崎県	0	44	26	26	41%	0%
鹿児島県	1	96	43	43	55%	0%
沖縄県	0	53	41	41	23%	0%



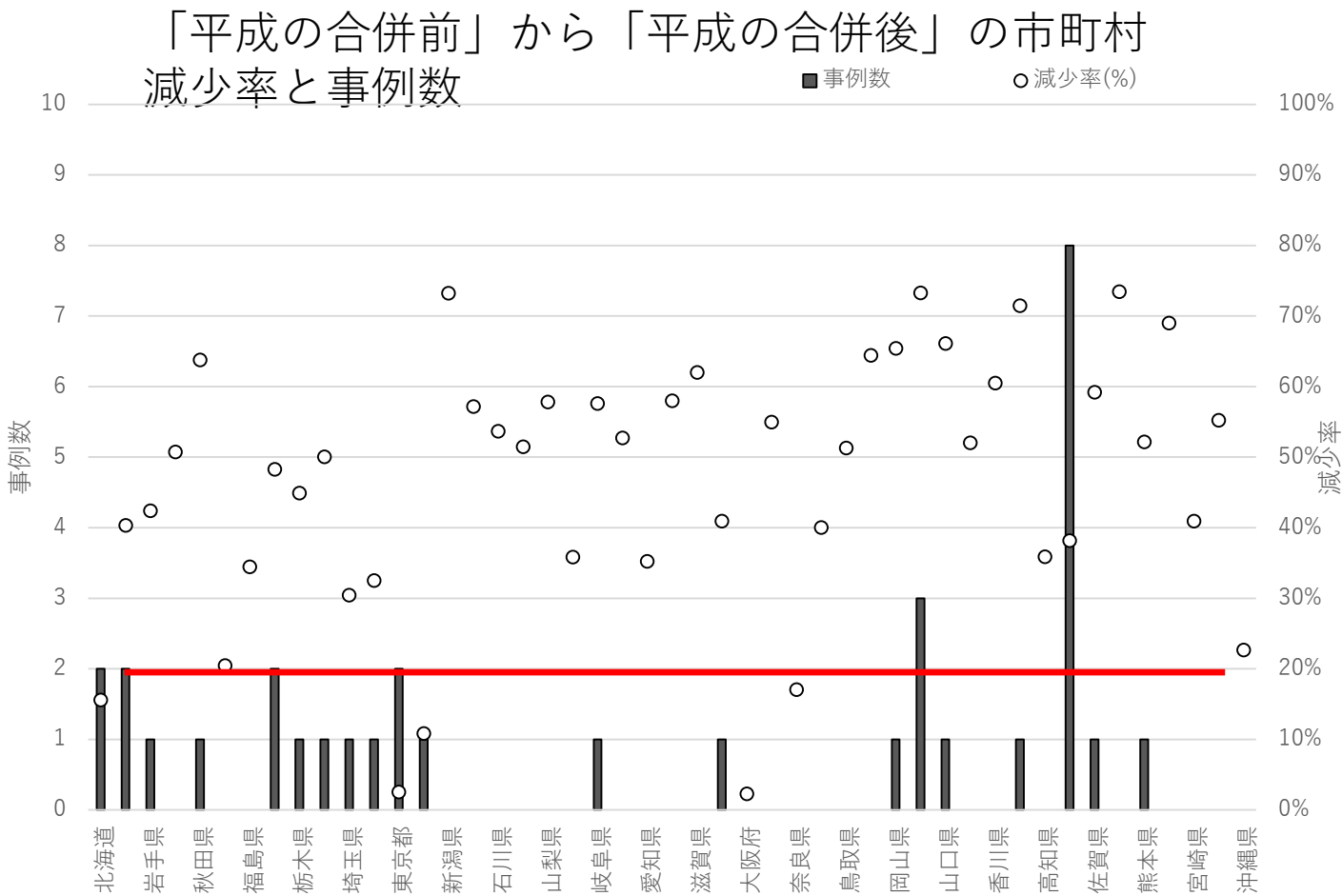
施設の共同化

施設の共同化

		①	②	③(参考)	④	⑤(参考)
都道府県	事例数	「平成の 合併前」 市町村数	「平成の 合併後」 市町村数	「現在」 市町村数	①→② 減少率	②→③ 減少率
北海道	2	212	179	179	16%	0%
青森県	2	67	40	40	40%	0%
岩手県	1	59	34	33	42%	3%
宮城県	0	71	35	35	51%	0%
秋田県	1	69	25	25	64%	0%
山形県	0	44	35	35	20%	0%
福島県	0	90	59	59	34%	0%
茨城県	2	85	44	44	48%	0%
栃木県	1	49	27	25	45%	7%
群馬県	1	70	35	35	50%	0%
埼玉県	1	92	64	63	30%	2%
千葉県	1	80	54	54	33%	0%
東京都	2	40	39	39	3%	0%
神奈川県	1	37	33	33	11%	0%
新潟県	0	112	30	30	73%	0%
富山県	0	35	15	15	57%	0%
石川県	0	41	19	19	54%	0%
福井県	0	35	17	17	51%	0%
山梨県	0	64	27	27	58%	0%
長野県	0	120	77	77	36%	0%
岐阜県	1	99	42	42	58%	0%
静岡県	0	74	35	35	53%	0%
愛知県	0	88	57	54	35%	5%
三重県	0	69	29	29	58%	0%

事例数: 2都道府県が関わる事例の場合、それぞれの1事例として集計
ex)青森県と岩手県が関わる事例の場合、青森県として1事例、岩手県として1事例で集計
「平成の合併前」市町村数: 平成11年3月31日の市町村数
「平成の合併後」市町村数: 平成22年3月31日の市町村数
「現在」市町村数: 平成30年10月1日の市町村数(公表最新データ)

		①	②	③(参考)	④	⑤(参考)
都道府県	事例数	「平成の 合併前」 市町村数	「平成の 合併後」 市町村数	「現在」 市町村数	①→② 減少率(%)	②→③ 減少率(%)
滋賀県	0	50	19	19	62%	0%
京都府	1	44	26	26	41%	0%
大阪府	0	44	43	43	2%	0%
兵庫県	0	91	41	41	55%	0%
奈良県	0	47	39	39	17%	0%
和歌山県	0	50	30	30	40%	0%
鳥取県	0	39	19	19	51%	0%
島根県	0	59	21	19	64%	10%
岡山県	1	78	27	27	65%	0%
広島県	3	86	23	23	73%	0%
山口県	1	56	19	19	66%	0%
徳島県	0	50	24	24	52%	0%
香川県	0	43	17	17	60%	0%
愛媛県	1	70	20	20	71%	0%
高知県	0	53	34	34	36%	0%
福岡県	8	97	60	60	38%	0%
佐賀県	1	49	20	20	59%	0%
長崎県	0	79	21	21	73%	0%
熊本県	1	94	45	45	52%	0%
大分県	0	58	18	18	69%	0%
宮崎県	0	44	26	26	41%	0%
鹿児島県	0	96	43	43	55%	0%
沖縄県	0	53	41	41	23%	0%



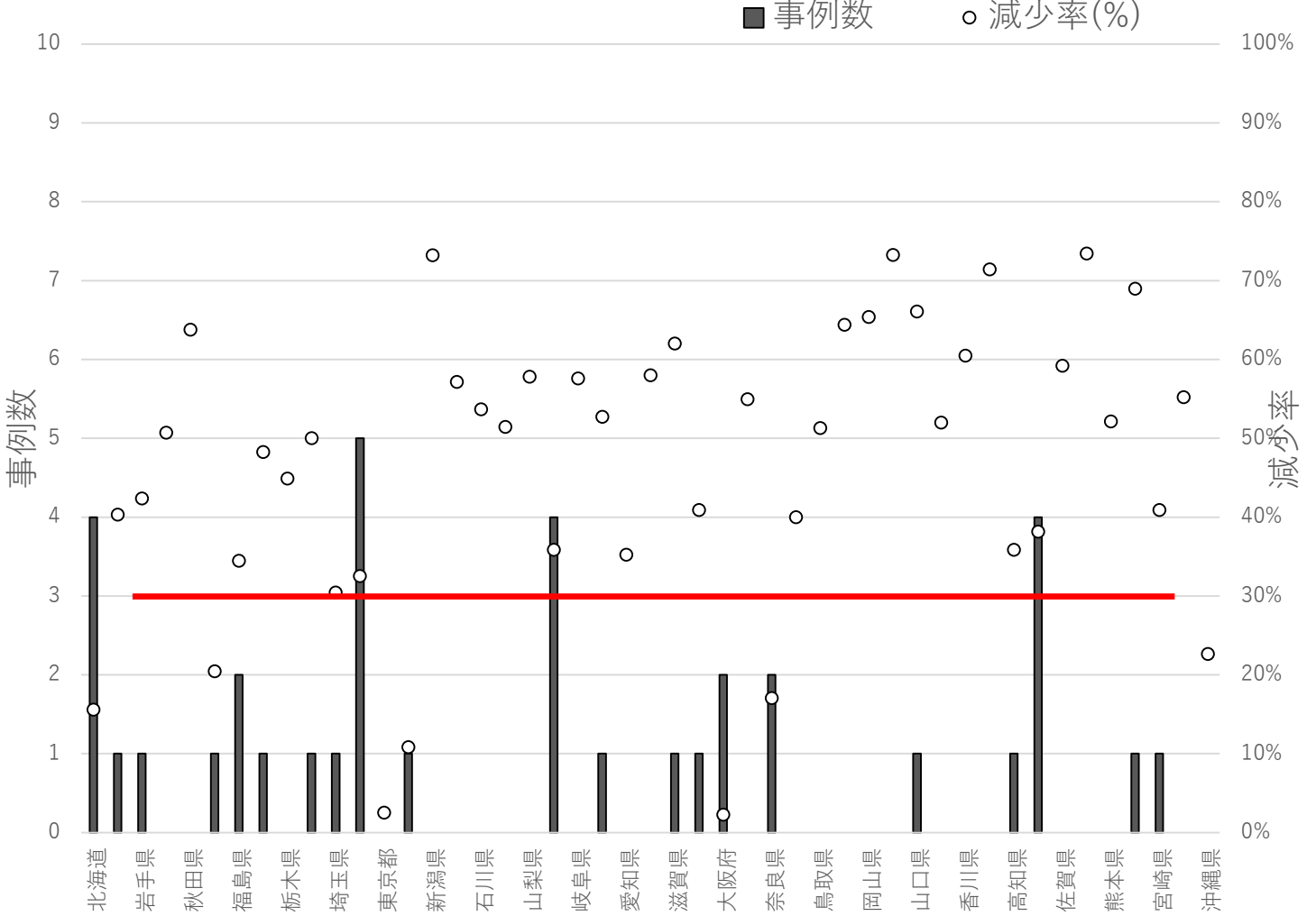
管理の一体化

管理の一体化

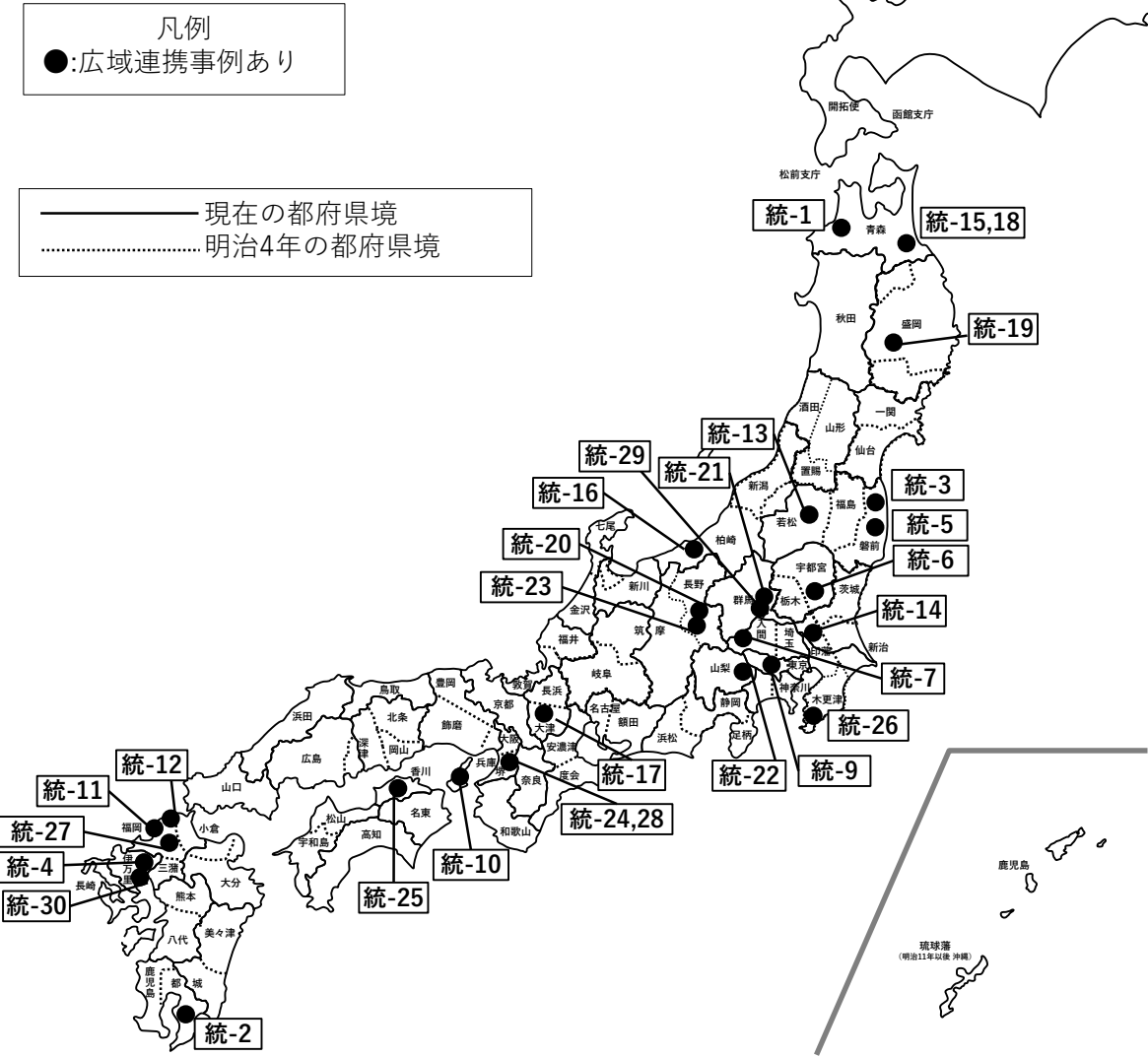
都道府県	事例数	①	②	③(参考)	④	⑤(参考)
		「平成の合併前」市町村数	「平成の合併後」市町村数	「現在」市町村数	①→②減少率	②→③減少率
北海道	4	212	179	179	16%	0%
青森県	1	67	40	40	40%	0%
岩手県	1	59	34	33	42%	3%
宮城県	0	71	35	35	51%	0%
秋田県	0	69	25	25	64%	0%
山形県	1	44	35	35	20%	0%
福島県	2	90	59	59	34%	0%
茨城県	1	85	44	44	48%	0%
栃木県	0	49	27	25	45%	7%
群馬県	1	70	35	35	50%	0%
埼玉県	1	92	64	63	30%	2%
千葉県	5	80	54	54	33%	0%
東京都	0	40	39	39	3%	0%
神奈川県	1	37	33	33	11%	0%
新潟県	0	112	30	30	73%	0%
富山県	0	35	15	15	57%	0%
石川県	0	41	19	19	54%	0%
福井県	0	35	17	17	51%	0%
山梨県	0	64	27	27	58%	0%
長野県	4	120	77	77	36%	0%
岐阜県	0	99	42	42	58%	0%
静岡県	1	74	35	35	53%	0%
愛知県	0	88	57	54	35%	5%
三重県	0	69	29	29	58%	0%

都道府県	事例数	①	②	③(参考)	④	⑤(参考)
		「平成の合併前」市町村数	「平成の合併後」市町村数	「現在」市町村数	①→②減少率(%)	②→③減少率(%)
滋賀県	1	50	19	19	62%	0%
京都府	1	44	26	26	41%	0%
大阪府	2	44	43	43	2%	0%
兵庫県	0	91	41	41	55%	0%
奈良県	2	47	39	39	17%	0%
和歌山県	0	50	30	30	40%	0%
鳥取県	0	39	19	19	51%	0%
島根県	0	59	21	19	64%	10%
岡山県	0	78	27	27	65%	0%
広島県	0	86	23	23	73%	0%
山口県	1	56	19	19	66%	0%
徳島県	0	50	24	24	52%	0%
香川県	0	43	17	17	60%	0%
愛媛県	0	70	20	20	71%	0%
高知県	1	53	34	34	36%	0%
福岡県	4	97	60	60	38%	0%
佐賀県	0	49	20	20	59%	0%
長崎県	0	79	21	21	73%	0%
熊本県	0	94	45	45	52%	0%
大分県	1	58	18	18	69%	0%
宮崎県	1	44	26	26	41%	0%
鹿児島県	0	96	43	43	55%	0%
沖縄県	0	53	41	41	23%	0%

事例数: 2都道府県が関わる事例の場合、それぞれの1事例として集計
ex) 青森県と岩手県が関わる事例の場合、青森県として1事例、岩手県として1事例で集計
「平成の合併前」市町村数: 平成11年3月31日の市町村数
「平成の合併後」市町村数: 平成22年3月31日の市町村数
「現在」市町村数: 平成30年10月1日の市町村数(公表最新データ)



事業統合・経営の一体化の事例と藩図

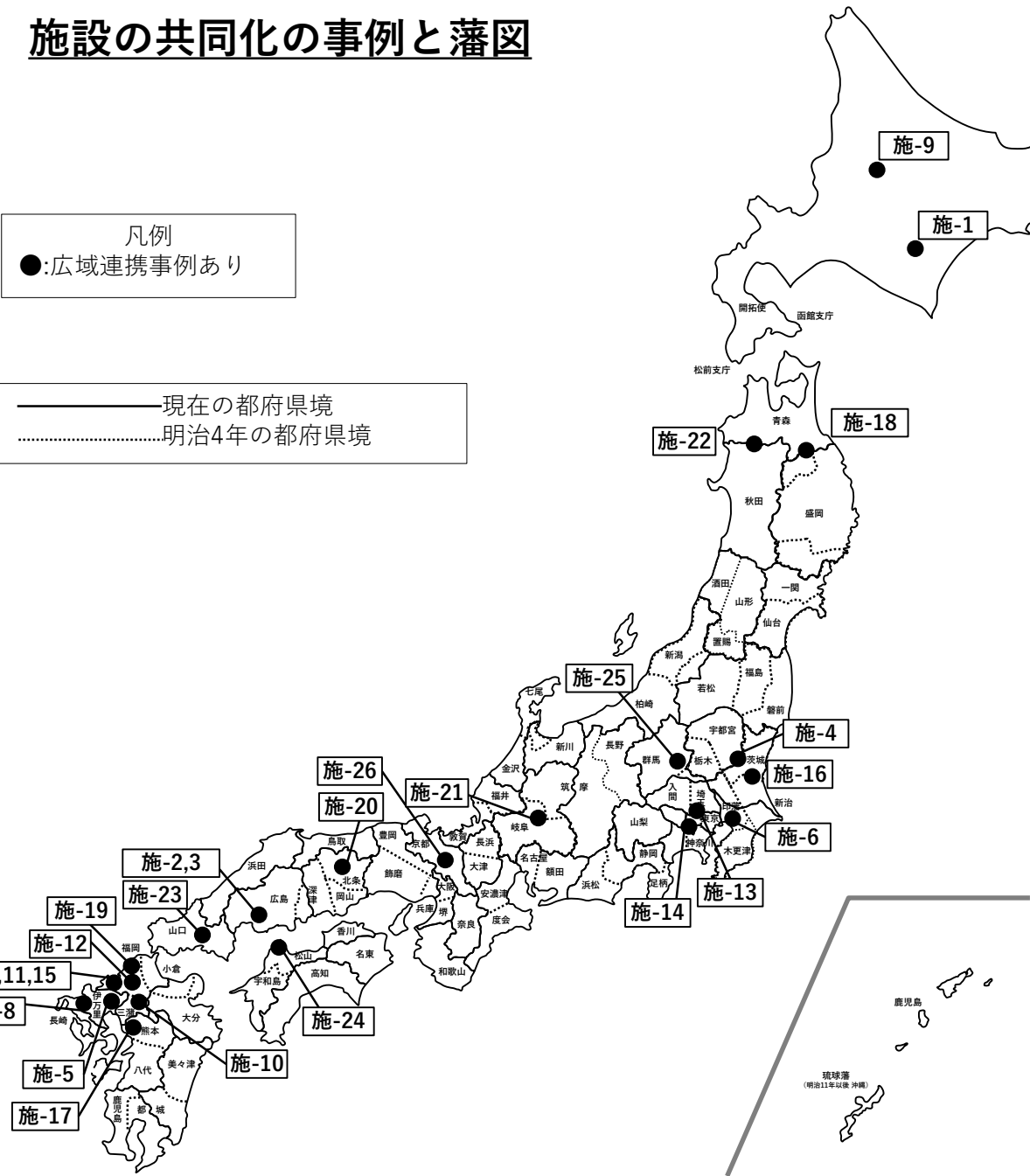


事例番号	水道事業体等名	連携区分	類型区分
統-1	津軽広域水道企業団西北事業部	事業統合	水平統合
統-2	鹿屋市水道事業	事業統合	水平統合
統-3	相馬地方広域水道企業団	事業統合	水平統合
統-4	佐賀東部水道企業団	経営の一体化	垂直統合
統-5	双葉地方水道企業団	事業統合	垂直統合
統-6	芳賀中部上水道企業団	事業統合	垂直統合
統-7	東部地域広域水道企業団	事業統合	水平統合
統-8	中空知広域水道企業団	事業統合	垂直統合
統-9	東京都水道局	事業統合	水平統合
統-10	淡路広域水道企業団	事業統合	垂直統合
統-11	宗像地区事務組合	事業統合	垂直統合
統-12	滋賀県企業庁	事業統合	水平統合
統-13	会津若松市	事業統合	水平統合
統-14	茨城県南水道企業団	事業統合	水平統合
統-15	八戸圏域水道企業団	事業統合	水平統合
統-16	柏崎市	事業統合	水平統合
統-17	北九州市	事業統合	水平統合
統-18	八戸圏域水道企業団	事業統合	水平統合
統-19	岩手中部水道企業団	事業統合	垂直統合
統-20	小諸市	事業統合	水平統合
統-21	群馬東部水道企業団	事業統合	水平統合
統-22	秩父広域市町村圏組合	事業統合	水平統合
統-23	佐久水道企業団	事業統合	水平統合
統-24	大阪広域水道企業団	経営の一体化	垂直統合
統-25	香川県広域水道企業団	事業統合	垂直統合
統-26	かずさ水道広域連合企業団	経営の一体化 事業統合	垂直統合
統-27	田川広域水道企業団	経営の一体化	垂直統合
統-28	大阪広域水道企業団	経営の一体化	垂直統合
統-29	群馬東部水道企業団	事業統合	垂直統合
統-30	佐賀西部広域水道企業団	事業統合	垂直統合

施設の共同化の事例と藩図

凡例
●:広域連携事例あり

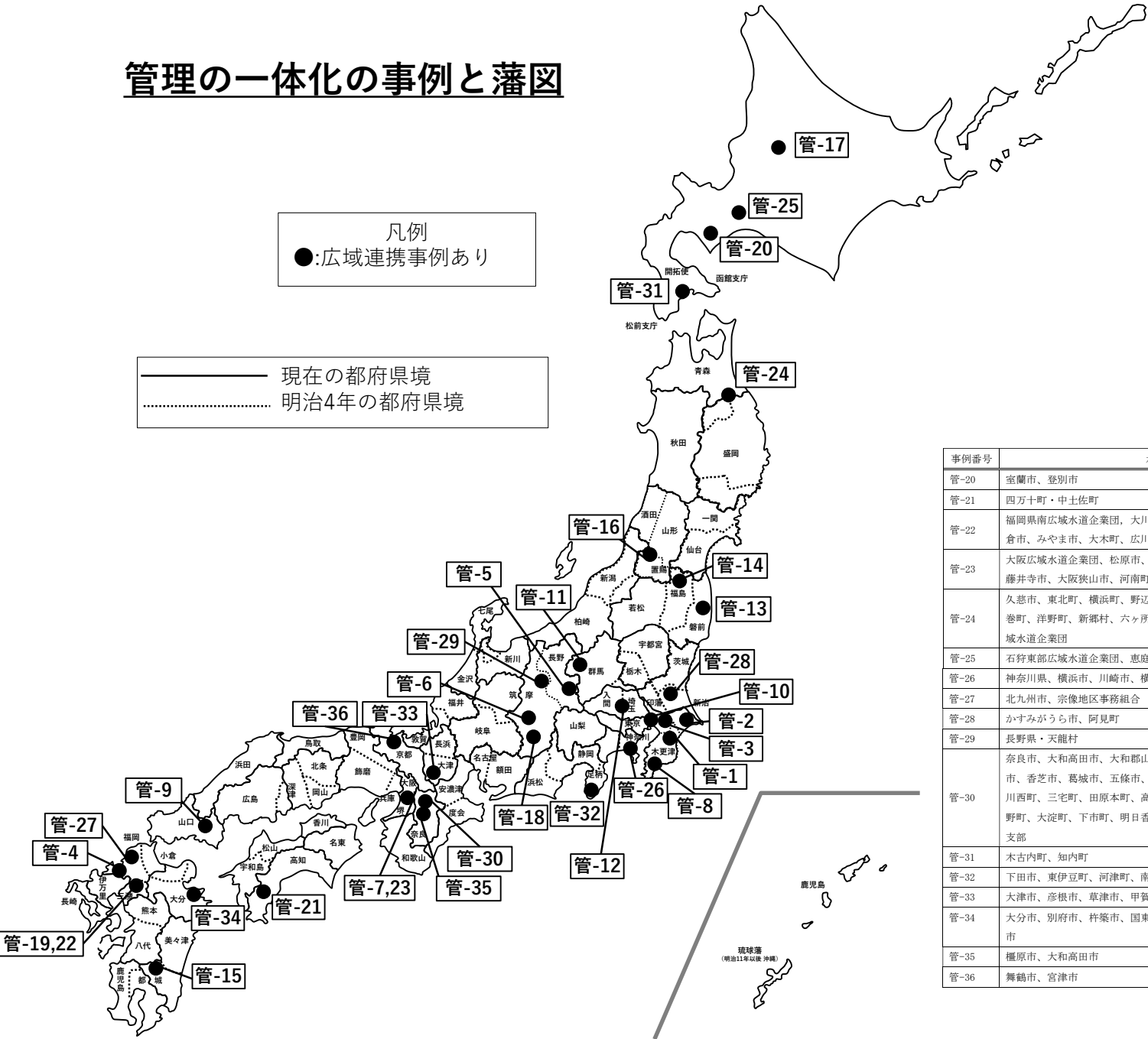
——現在の都府県境
.....明治4年の都府県境



事例番号	水道事業体等名	連携区分
施- 1	中札内村、更別村	施設の共同化
施- 2	広島県企業局、広島市	施設の共同化
施- 3	広島県企業局、呉市	施設の共同化
施- 4	栃木県野木町、茨城県古河市	施設の共同化
施- 5	福岡市、糸島市	施設の共同化
施- 6	千葉県水道局、北千葉広域水道企業団	施設の共同化
施- 7	福岡市、福岡地区水道企業団	施設の共同化
施- 8	唐津市、多久市	施設の共同化
施- 9	旭川市、鷹栖町	施設の共同化
施-10	茨城県企業局（県中央広域水道）、ひたちなか市	施設の共同化
施-11	福岡市、福岡地区水道企業団	施設の共同化
施-12	古賀市、新宮町	施設の共同化
施-13	東京都・埼玉県	施設の共同化
施-14	東京都・川崎市	施設の共同化
施-15	福岡市、福岡地区水道企業団	施設の共同化
施-16	久留米市、大木町	施設の共同化
施-17	熊本県荒尾市・福岡県大牟田市	施設の共同化
施-18	岩手県洋野町、八戸圏域水道企業団	施設の共同化
施-19	北九州市、古賀市、新宮町、宗像地区事務組合	施設の共同化
施-20	津山市、岡山県広域水道企業団	施設の共同化
施-21	岐阜県(用供)、多治見市、可児市	施設の共同化
施-22	青森県十和田市・秋田県小坂町	施設の共同化
施-23	周南市・光市	施設の共同化
施-24	広島県企業局（用供）、愛媛県今治市	施設の共同化
施-25	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、安中市、富岡市、吉岡町、群馬東部水道企業団	施設の共同化
施-26	亀岡市、南丹市	施設の共同化

事例番号	水道事業体等名	連携区分
管-1	九十九里地域水道企業団、八皿水道企業団、山武都市広域水道企業団、長生都市広城市町村圏組合	管理の一体化
管-2	旭市、東庄町、東総広域水道企業団	管理の一体化
管-3	千葉県、印旛都市広城市町村圏組合	管理の一体化
管-4	福岡地区水道企業団、大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町、糸島市	管理の一体化
管-5	小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、東御市、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町、浅麓水道企業団、佐久水道企業団	管理の一体化
管-6	長野県上伊那広域水道用水企業団、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村	管理の一体化
管-7	大阪広域水道企業団、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河内町、千早赤阪村、泉北水道企業団	管理の一体化
管-8	君津広域水道企業団、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	管理の一体化
管-9	周南市、下松市、光市	管理の一体化
管-10	北千葉広域水道企業団、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市	管理の一体化
管-11	（吾妻地域）中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町（利根沼田地域）沼田市、片品村、川場村、昭和村	管理の一体化
管-12	坂戸、鶴ヶ島水道企業団、日高市、毛呂山町、鳩山町、越生町	管理の一体化
管-13	いわき市、双葉地方水道企業団	管理の一体化
管-14	福島地方水道用水供給企業団、福島市、伊達市、二本松市、国見町、川俣町、桑折町	管理の一体化
管-15	小林市、えびの市、高原町	管理の一体化
管-16	長井市、南陽市、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町	管理の一体化
管-17	旭川市、東神楽町	管理の一体化
管-18	松川町、高森町、南木村、豊丘村、大鹿村	管理の一体化
管-19	福岡県南広域水道企業団、久留米市	管理の一体化

事例番号	水道事業体等名	連携区分
管-20	室蘭市、登別市	管理の一体化
管-21	四万十町・中土佐町	管理の一体化
管-22	福岡県南広域水道企業団、大川市、筑後市、柳川市、大牟田市、八女市、朝倉市、みやま市、大木町、広川町、筑前町、三井水道企業団	管理の一体化
管-23	大阪広域水道企業団、松原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、柏原市、藤井寺市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村	管理の一体化
管-24	久慈市、東北町、横浜町、野辺地町、三戸町、五戸町、田子町、軽米町、葛巻町、洋野町、新郷村、六ヶ所村、普代村、九戸村、野田村、青森県八戸圏域水道企業団	管理の一体化
管-25	石狩東部広域水道企業団、恵庭市、由仁町、長幌上水道企業団	管理の一体化
管-26	神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団	管理の一体化
管-27	北九州市、宗像地区事務組合	管理の一体化
管-28	かすみがうら市、阿見町	管理の一体化
管-29	長野県・天龍村	管理の一体化
管-30	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、五條市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、明日香村、奈良県地域振興部、日本水道協会奈良県支部	管理の一体化
管-31	木古内町、知内町	管理の一体化
管-32	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町	管理の一体化
管-33	大津市、彦根市、草津市、甲賀市	
管-34	大分市、別府市、杵築市、国東市、佐伯市、中津市、豊後大野市、豊後高田市	管理の一体化
管-35	橿原市、大和高田市	管理の一体化
管-36	舞鶴市、宮津市	管理の一体化

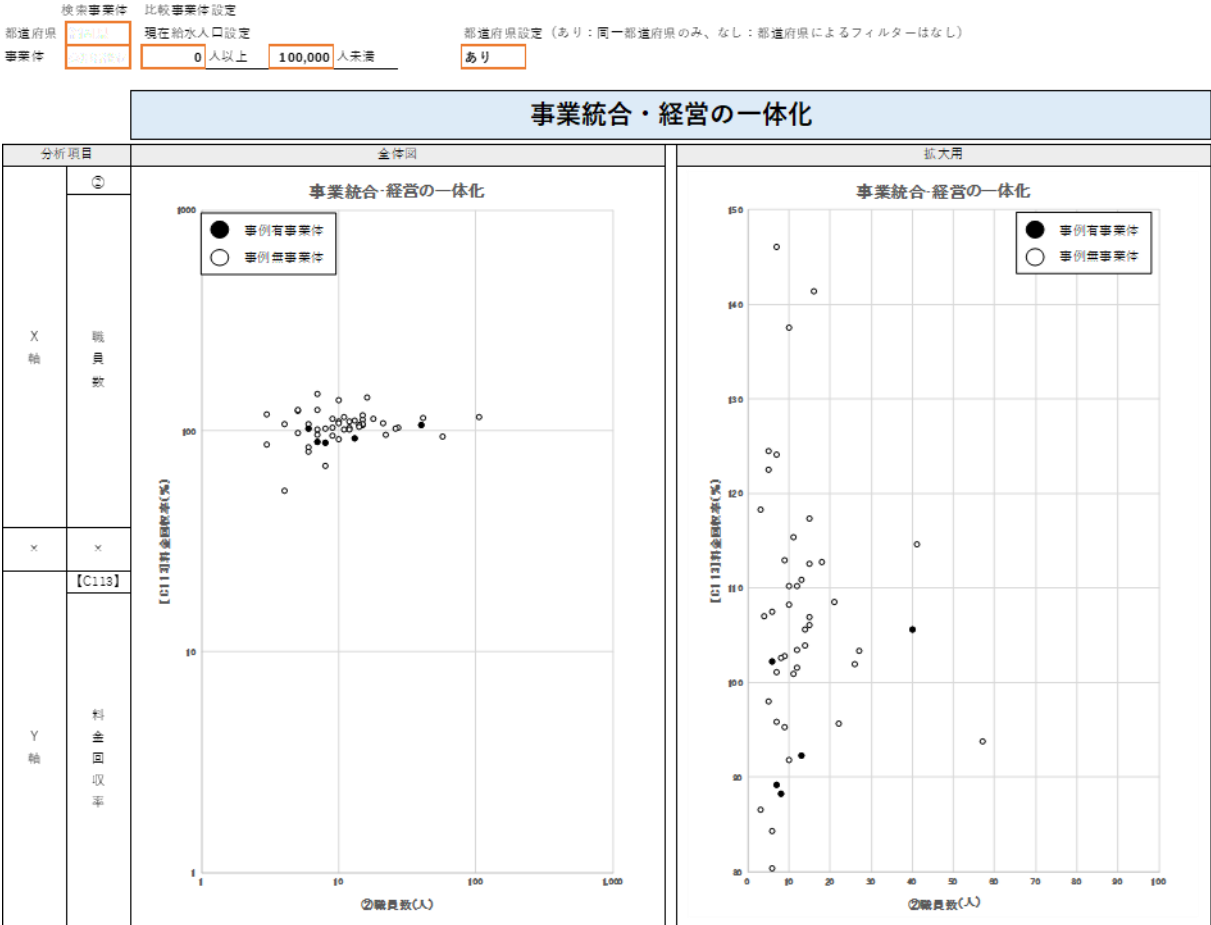


管理の一体化の事例と藩図

広域連携事例の多角的分析

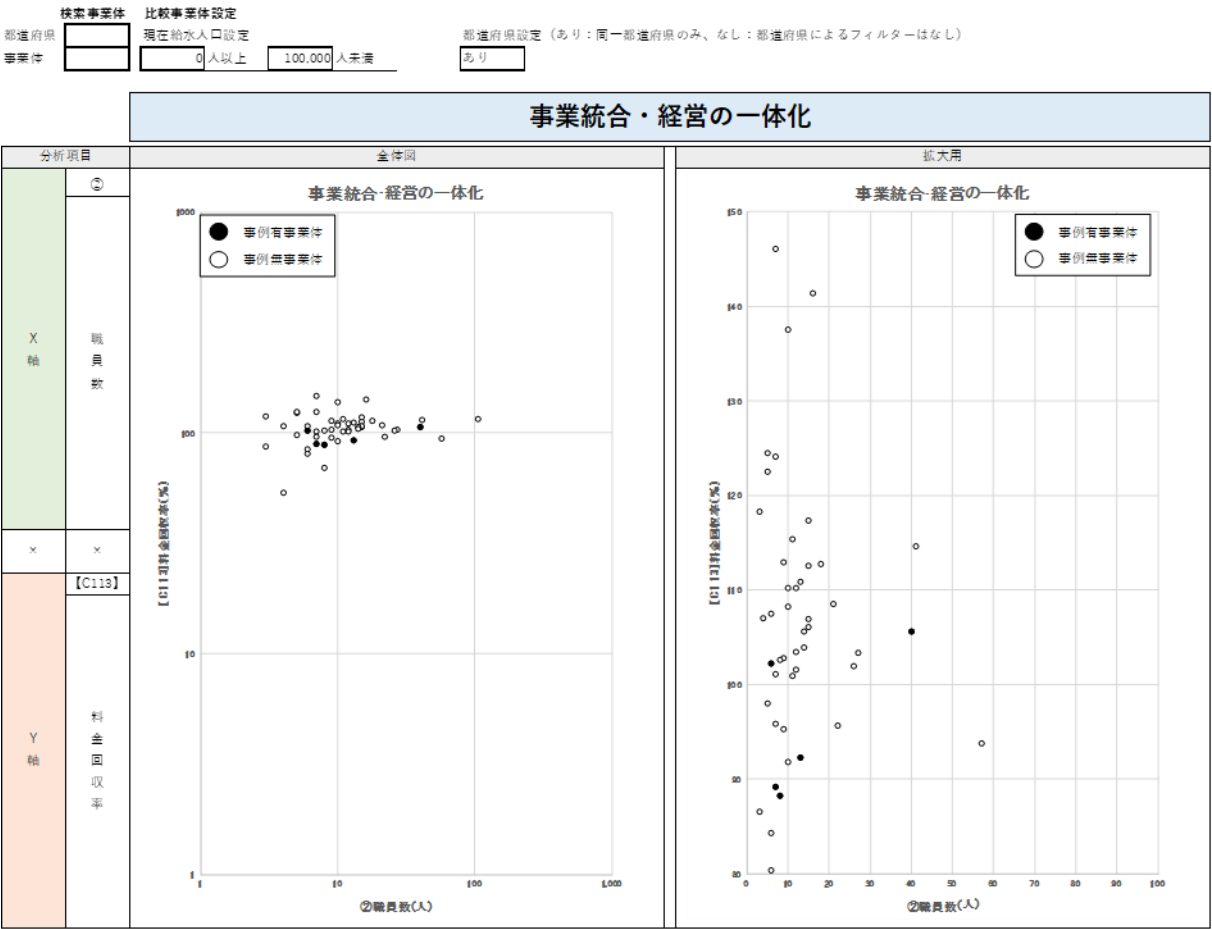
項目名		設定理由	採用データ
ヒ　ト	①給水人口	ヒトの観点から、事業体の人口規模を基に分析するため	H30水道統計 「人口　現在給水人口」
	②職員数	ヒトの観点から、事業体の職員規模を基に分析するため	H30水道統計 「職員数　合計」
モ　ノ	③浄水場数	モノの観点から、事業体の主要な所有資産状況を基に分析するため	H30水道統計 「浄水施設　消毒のみの浄水施設数」「浄水施設　浄水場数　緩速ろ過」 「浄水施設　浄水場数　急速ろ過」「浄水施設　浄水場数　膜ろ過」の合計
	④管路延長	モノの観点から、事業体の管路の布設状況を基に分析するため	H30水道統計 「導水管延長　計」「送水管延長　計」「配水管延長　配水本管　計」 「配水管延長　配水支管　計」の合計
カ　ネ	⑤給水収益	カネの観点から、事業体の水道料金による収益規模を基に分析するため	H30水道統計 「給水収益」
	⑥企業債残高	カネの観点から、事業体の企業債の借入状況を基に分析するため	H30水道統計 「固定負債　企業債」「流動負債　企業債」の合計
その他	⑦他事業体からの受水量	受水量の有無や受水の依存度を基に分析するため	H30水道統計 「浄水受水により供給する能力」

指標値を用いた分析



厚生労働省水道課HPにExcelを掲載

設定した分析項目を組み合わせることで、複数の観点の指標値を用いて、定量的に事業者を比較できる分析ツールを作成することが可能



分析項目の設定（1）		分析項目設定（2）	設定理由（例）
ヒト 職員数	×	カネ 料金回収率	職員規模と経営状況の健全性の水準の面から比較するため
ヒト 技術職員率	×	モノ 法定耐用年数超過管路率	技術面での維持管理体制の水準と管路の老朽度や更新の取組状況の水準の面から比較するため
モノ 管路延長	×	カネ 給水収益	管路の布設状況と水道料金による収益規模の面から比較するため

おわりに

- 広域連携に関して、要望・相談等ございましたら、
下記問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課 水道計画指導室

電話 (03)5253-1111(内線4016)

E-mail shidoushitsu@mhlw.go.jp

「令和2年度水道事業の統合と施設の再構築、水道の基盤強化に向けた優良事例等調査一式
(広域連携及び官民連携の推進に関する調査)」は厚生労働省HPからご覧いただけます。

令和2年度水道事業の統合と施設の
再構築

検 索

令和2年度
水道事業の統合と施設の再構築、
水道基盤強化に向けた優良事例等調査
(広域連携及び官民連携の推進に関する調査)
報 告 書 (資料編)

令和3年3月

厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics
/bukyoku/kenkou/suido/shingi/kanmin_00009.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/shingi/kanmin_00009.html))